

ESG Information on FTSE Russell 2023

A content index of "FTSE Russell" for our ESG information is as follows.
The information provided covers the performance of TEPCO and it is updated in each of linked section periodically.

As of April, 2023

Anti-Corruption	
GAC01	<p>GAC01_1 [YES]</p> <p>東京電力グループでは、ISO26000（企業の社会的責任の国際規格）の発行や、SDGs、ESG等の新たな企業の社会的責任の内容の反映、また、当社グループ経営理念の見直しを踏まえた内容の反映を目的として、当社グループとして果たすべき社会的責任の大枠を示した「東京電力グループ企業行動憲章」を2022年4月1日に改定いたしました。</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章において「国内外において、安全の最優先と企業倫理の徹底の下、高い倫理意識をもって誠実に行動しつつ、法令やルールを遵守」と明示しており、4章では「透明な事業活動の推進」を掲げています。また、同憲章に基づく「企業倫理遵守に関する行動基準」において「高い倫理感を持って誠実に行動できるよう」基準を定めており、「法令等の遵守」では「市場において良識ある行動に努め、構成、透明、自由な取引を行います。また、お取引先の公正かつ自由な競争を阻害するような行為を行いません。」とし、「社外との適切な関係」においても「贈答や接待については、受ける場合、行う場合とも、良識の範囲内にとどめ、節度ある健全な関係を保ちます」として、贈収賄防止への対応をコミットしています。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf 【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p>
	<p>GAC01_2 [YES]</p> <p>東京電力グループでは、贈収賄防止活動を含む企業倫理を遵守した業務運営の実践・定着を図るために、主に以下の4つの取り組みを行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）企業倫理遵守の方向性・基準の明示 （2）社会常識に沿った業務運営・企業倫理徹底のための推進組織の整備 （3）実践・定着活動（「しない風土」「させない仕組み」「言い出す仕組み」の構築） （4）調達活動を行う各国・地域において適用されるすべての関連法令・社会規範遵守 <p>例えば、全社大のリスク管理として半期に1回、定期的な見直しを実施しており、そのうち重要リスク管理として贈収賄等の「社員不正」の項目を想定しています。なお、リスク管理委員会は取締役を兼務する執行役社長を委員長としています。また、社外有識者を委員に含み、企業倫理全般を統括する「東京電力グループ企業倫理委員会」を設置し、「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、取締役及び執行役はこれを率先して実践するとともに、執行役員及び従業員に遵守させ、贈収賄・腐敗防止等の企業倫理に反する事案の調査・対応などについて規程に基づき審議する等、コンプライアンス経営を推進しています。</p> <p>現場レベルにおける企業倫理活動では、贈収賄に関する不適切な例も挙げ、定期的に講習会やミーティングを行っています。</p> <p>また、東京電力グループ調達基本方針とサステナブル調達方針では、当社グループ及び取引先の皆さまが行う全ての調達活動において、あらゆる利害関係者への贈賄・過度な贈答や接待を含む不適切な利益の供与ならびに授受、発注者の立場を利用した優越的地位の濫用、カルテル・談合等への関与をしないようにガイドラインを定めております。</p> <p>【コーポレートガバナンス報告書】 P15 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf 【企業倫理遵守に向けた取り組み】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/ 【東京電力グループ企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html 【東京電力グループ調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/policy-j.html 【東京電力グループサステナブル調達ガイドライン】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/sustainable-j.html</p>
GAC02	<p>GAC02_1 [YES]/GAC02_2 [YES]</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章において「国内外において、安全の最優先と企業倫理の徹底の下、高い倫理意識をもって誠実に行動しつつ、法令やルールを遵守」と明示しており、4章では「透明な事業活動の推進」を掲げ、「政治・行政とは適切な関係を維持し、反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、公正・適正な事業活動を展開します」としています。また、同憲章に基づく「企業倫理遵守に関する行動基準」において「高い倫理感を持って誠実に行動できるよう」基準を定めており、「法令の遵守」「契約の遵守」「社内規程等の遵守」「法令等の遵守に向けた行動」を掲げています。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf 【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p>
GAC03	<p>GAC03_1 [YES] / GAC03_2 [YES]</p> <p>コーポレートガバナンス報告書の4章では、取締役及び執行役は、「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を率先して実践するとともに、執行役員及び従業員にこれを遵守させること、社外有識者を委員に含み、企業倫理全般を統括する「東京電力グループ企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する、としております。</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章の8章では「経営に携わる者の役割」を掲げ、「取締役や執行役をはじめとする経営に携わる者は、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の下、それぞれの役割に基づき、率先垂範の上、本憲章に則した行動の徹底をはかります。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神の共有を働きかけます。また法令違反や不祥事、その他本憲章の精神に反する事態が発生した時には、速やかに問題解決、原因究明、再発防止に取り組み、その責任を果たします」としています。</p> <p>企業行動憲章や行動基準では、贈収賄だけでなく、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗の防止をカバーしています。それらの腐敗に関する事項は、「社員不正」として重要リスク管理項目として設定しており、全社大のリスク管理として半期に1回、定期的な見直しを実施しています。当社は企業倫理遵守が経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクと定めており、執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」で適切に管理され、リスクの現実化を予防するとともに、取締役会において、重要な経営課題の決定をはじめとした決議に活用され、贈収賄や腐敗防止について監督を行っています。</p> <p>【コーポレートガバナンス報告書】 P15 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf 【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf 【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf 【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html 【事業等のリスク】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/risk.html</p>

GAC04	<p>GAC04_1 [YES] / GAC04_2 [YES]</p> <p>サプライチェーンとして新規を含む取引先の皆さまに対するお願い事項として、以下の公表を行い、贈収賄や腐敗防止について対応を行っています。</p> <p>① 企業行動指針の共有 『東京電力グループ企業行動憲章』『東京電力グループ人権方針』『東京電力グループ環境方針』『調達基本方針』に掲げた当社の企業行動指針についてご理解いただけますようお願いするとともに、取引先の皆さまにおかれましても、同指針の精神に則った企業活動を行っていただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>② 安全を第一としつつ競争力ある製品・サービスの提供と新技術・サービスの開発 従業員をはじめとする関係者の皆さまの安全を第一としつつ、競争力ある（品質・コスト・納期が高い水準にある）製品・サービスを提供していただくとともに、新しい価値を創造しうる新技術やサービスの開発を推進していただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>③ サプライチェーン全体での企業行動指針の共有 サプライチェーン全体で社会の持続可能な発展に貢献していくため、当社の企業行動指針の精神に則った企業活動を行うことについては、取引先の皆さまから、取引先の皆さまの関係者さまに対しましても、同じように取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。なお、本ガイドラインでは、贈収賄だけでなく、公平で公正な取引姿勢、法令・社会規範の遵守、人権・労働安全衛生への配慮、環境への配慮、リスクマネジメント、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗の防止をカバーしています。</p> <p>【調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/PDF/Basic-policy-j.pdf</p> <p>【サステナブル調達ガイドライン】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/PDF/Sustainable-guidelines-j.pdf</p> <p>【サステナブル調達ガイドライン遵守確認書】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/PDF/Conf-Sustainable-guidelines-j.docx</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p> <p>【人権方針】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf3/210810j0101.pdf</p> <p>【環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html</p>
GAC05	<p>GAC05_1 [YES] / GAC05_2 [YES]</p> <p>当社では、贈収賄や腐敗防止を含む法令や企業倫理違反に関して、社員やグループ会社、取引先など、東京電力グループの仕事に関わるすべての方々から通報・相談を受け付ける企業倫理相談窓口を設置しています。当窓口へいただいた通報・相談事案に関しては秘密性/匿名性を保証し、いただいた内容はグループ企業倫理委員会にすべて報告・付議し、必要に応じてその事案の内容や再発防止策を公表しています。</p> <p>【企業倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html</p> <p>【人権相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>
GAC07	<p>GAC07_1 [YES] / GAC07_2 [YES]</p> <p>贈収賄や腐敗防止を含む企業倫理を遵守した業務運営を実践・定着させることを目的として、これまで、「しない風土」「させない仕組み」「言い出す仕組み」の構築に力を注いでまいりました。特に「言い出す仕組み」では、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを組織や社員間で積極的に受け止める仕組みづくりを実践しています。個人・職場が悩みを抱え込まないよう、社内コミュニケーションを充実させる取り組みを行っています。この3つの方策の効果などを測定するため、定期的に社員への意識調査を実施し、その結果を更なる活動に生かしています。その他、法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、「東京電力グループ企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応しています。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護しています。今後もこうした取り組みを各職場の日常業務において実践し、贈収賄や腐敗防止を含む企業倫理・法令遵守を徹底してまいります。</p> <p>【実践・定着活動】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/method.html</p> <p>【企業倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html</p> <p>【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html</p>
GAC08	<p>GAC08_1 [YES] / GAC08_2 [YES]</p> <p>贈収賄や腐敗防止を含む企業倫理の遵守に関して行動準則を策定し、これを実践・定着させることを目的として、階層別研修やeラーニングの実施、従業員へのコンプライアンス情報の定期的な発信等の教育を行っております。</p> <p>当社の企業倫理活動ではこれまで、不適切な行為について「しない風土」「させない仕組み」「言い出す仕組み」の構築に力を注いでまいりました。「しない風土」において、企業倫理研修等を通じて、社員の意識の改革を図り、社内ルールの整備による「させない仕組み」を構築するとともに、特に「言い出す仕組み」として業務上の問題を自発的に言い出せる風通しの良い職場風土づくりを進めるため、ケースメソッド等を用いた職場対話の充実を図っています。</p> <p>また、従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図っており、eラーニングによる研修では、原則全社員に研修を実施し、社員一人ひとりが企業倫理とは何かを理解し、自ずとそれを実践する状態を目指しています。-そして、行動準則の理解度等の状況について、毎年実施する従業員への企業倫理意識調査においてモニタリングし、その結果を従業員への更なる教育活動に活かしています。今後もこうした取り組みを各職場の日常業務において実践し、贈収賄や腐敗防止を含む企業倫理・法令遵守を徹底してまいります。</p> <p>【実践・定着活動】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/method.html</p> <p>【コーポレート・ガバナンス報告書】 P15 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p> <p>【人財育成】 https://www.tepco-recruit.jp/people/development.html</p>

GAC09	<p>GAC09_1 [YES] /GAC09_2 [YES]</p> <p>企業行動憲章や行動基準では、贈収賄や腐敗防止だけでなく、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗の防止をカバーしています。それらの腐敗に関する事項は、管理項目「社員不正」として設定しており、全社大の重要リスク管理として適時適切に評価し必要に応じて見直しております。リスク評価はその発現可能性と影響度の2軸により評価された後、リスクが高い等の重要なものについて取締役を兼務する執行役社長を委員長とするリスク管理委員会での回避策・軽減策について議論されます。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p> <p>【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html</p> <p>【マテリアリティ（重要課題）】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/materiality-j.html</p> <p>【リスクと機会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/risk_opportunity-j.html</p>
GAC10	<p>GAC10_1 [YES] / GAC10_2 [YES]</p> <p>当社は経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを開示しており、その中の一つとして、企業倫理遵守をリスクとして定めています。このリスクでは、贈収賄や腐敗防止だけでなく、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗リスクが含まれています。リスクへの対応策については、取締役を兼務する執行役社長を委員長とし、社外有識者を含めた委員で構成するリスク管理委員会において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することで、経営に及ぼす影響を最小限に抑制します。また、全社大のリスク管理として半期に1回、定期的な見直しを実施しており、そのうち重要リスク管理として贈収賄を含む腐敗の防止については「社員不正」の項目を設定しています。リスク評価はその発現可能性と影響度の2軸により評価された後、リスクが高い等の重要なものについて、リスク管理委員会での回避策・軽減策について議論されます。従業員に対しては、県警法令教育や社内規定・マニュアルの教育を定期的実施しております。さらに、東京電力グループ大で利用できる企業倫理相談窓口を社内外に設置し、グループ全体で企業倫理に反する未然防止を図っています。</p> <p>【事業等のリスク】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/risk.html</p> <p>【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html</p> <p>【記号倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html</p> <p>【マテリアリティ（重要課題）】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/materiality-j.html</p> <p>【リスクと機会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/risk_opportunity-j.html</p>
GAC11	<p>GAC011_1 [YES] / GAC011_2 [YES]</p> <p>サプライチェーンとして取引先の皆さまに対するお願い事項として、以下を公表し、ガイドラインを遵守するように確認書を提出いただいています。</p> <p>① 企業行動指針の共有 『企業行動憲章』・『人権方針』・『環境方針』・『調達基本方針』に掲げた当社の企業行動指針についてご理解いただけますようお願いするとともに、取引先の皆さまにおかれましても、同指針の精神に則った企業活動を行っていただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>② 安全を第一としつつ競争力ある製品・サービスの提供と新技術・サービスの開発 従業員をはじめとする関係者の皆さまの安全を第一としつつ、競争力ある（品質・コスト・納期が高い水準にある）製品・サービスを提供していただくとともに、新しい価値を創造しうる新技術やサービスの開発を推進していただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>③ サプライチェーン全体での企業行動指針の共有 サプライチェーン全体で社会の持続可能な発展に貢献していくため、当社の企業行動指針の精神に則った企業活動を行うことについては、取引先の皆さまから、取引先の皆さまの関係者さまに対しましても、同じように取り組んでいただけますようご協力をお願いいたします。なお、本ガイドラインでは、贈収賄だけでなく、公平で公正な取引姿勢、法令・社会規範の遵守、人権・労働安全衛生への配慮、環境への配慮、リスクマネジメント、差別や脱税、データ改ざん、個人情報・知的財産の漏洩、インサイダー取引等のあらゆる腐敗の防止をカバーしています。</p> <p>【調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/PDF/Basic-policy-j.pdf</p> <p>【サステナブル調達ガイドライン】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/PDF/Sustainable-guidelines-j.pdf</p> <p>【サステナブル調達ガイドライン遵守確認書】 https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.tepco.co.jp%2Fabout%2Fprocurement%2Fbasic%2FPDF%2FConf-Sustainable-guidelines-j.docx</p> <p>【東電設計 外国公務員贈収賄防止ポリシー】 http://www.tepsco.jp/company/quality/foreign_policy/</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p> <p>【人権方針】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf3/210810j0101.pdf</p> <p>【環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html</p>
GAC12	<p>2019～2022年度において、当社の政治献金・ロビー活動等の支出額は0円です。</p>
GAC14	<p>2019～2022年度において、当社の汚職に関連する罰金、和解の費用は0円です。</p>

Biodiversity	
EBD02	<p>EBD02_1 [YES]</p> <p>当社グループの重要な拠点である尾瀬国立公園において、生物多様性に対する影響に対応するため、期間を設定した定量目標を掲げています。尾瀬国立公園は水力発電の水源涵養として、約60年にわたり、当社が自然保護活動推進しています。動植物種の保全や森林による炭素固定や地下水涵養機能に貢献しています。</p> <p>SDGsの年限である2030年度を意識し、貴重な動植物（レッドリスト） 鳥類12種、植物11種、昆虫類1種と森林による炭素固定量：約7,400t-CO2/年を維持したいと考えています。</p> <p>【尾瀬国立公園における保全活動】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/symbiosis-biodiversity/index-j.html 【荒廃した湿原の回復作業をしています】 https://www.tepco.co.jp/rp/oze/mamoru/green-j.html 【統合報告書2019 自然資本】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/201910tougou-j.pdf P83-84</p>
	<p>EBD02_2 [YES]</p> <p>当社グループの重要な拠点である尾瀬国立公園において、生物多様性に対して、COP15で言及されたネイチャーポジティブを意識し、東京電力グループ環境方針にて「生物多様性の保全」をコミットし、以下の取り組みを実施しています。</p> <p>群馬・福島・新潟・栃木の4県にまたがる尾瀬国立公園は、国の特別天然記念物であり、ラムサール条約の登録湿地でもあります。大正時代に当時の電力会社が発電を目的に取得した土地を、東京電力が会社設立時に継承し、以来70年近くにわたり、地域の皆さまやグループ会社の東京パワーテクノロジー株式会社とともに、自然保護活動を進めています。価値創造プロセスの整理にあたって、尾瀬における「生態系サービス」に基づく便益を定量評価し、長年の自然保護活動が創り出した価値を、TEPCOグループ独自の「自然資本」の中で位置づけ評価しました。</p> <p>地域における自然保護活動は、当該地域の環境、防災、経済、生活に好影響をもたらす、レジリエンスを向上させる価値を創出します。地域に根ざした事業活動を推進する中で、TEPCOグループは常に「環境への配慮」と「地域との共生」を優先し、尾瀬が実現する価値創造モデルの、あらゆる事業活動への展開をめざします。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html 【統合報告書2019 自然資本】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/201910tougou-j.pdf P83-84 【COP15】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ge/page22_003988.html</p>
EBD05	<p>EBD05_1 [YES]</p> <p>発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際して、東京電力グループは事業地域の環境諸法令に従い、環境アセスメント等を通じて生物多様性への負の影響を可能な限り少なくするよう、適切な自然環境の保全措置に取り組んでいます。</p> <p>当社の近年の新規事業における公共の環境アセスメント手続き等を通じた生物多様性リスク評価の公開事例を下記に2件示します。</p> <p>【「（仮称）山形県飽海郡遊佐町沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書」の送付及び縦覧について 2021年5月31日 東京電力リニューアブルパワー株式会社】 https://www.tepco.co.jp/rp/about/company/press-information/press/2021/1599626_19679.html</p> <p>【「（仮称）秋田県八峰町及び能代市沖における洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書」の送付及び縦覧について 2021年9月24日 東京電力リニューアブルパワー株式会社】 https://www.tepco.co.jp/rp/about/company/press-information/press/2021/1640425_19679.html</p>
	<p>EBD05_2 [YES]</p> <p>発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際して、東京電力グループは事業地域の環境諸法令に従い、環境アセスメント等を通じて生物多様性への負の影響を可能な限り少なくするよう、適切な自然環境の保全措置に取り組んでいます。</p> <p>当社の既存事業における公共の環境アセスメント手続き等を通じた生物多様性リスク評価の公開事例から、東通原子力発電所の取組みを下記に示します。</p> <p>当社は、東通原子力発電所1・2号機の新設に際して、環境保全のための必要な対策を講じます。工事中及び運転開始後において、ビオトープネットワークなどの事後調査及び騒音・振動、水質、温排水、陸生生物、海生生物などの環境監視を行うとともに、これらの結果については公表しています。</p> <p>【東通原子力建設所> 環境保全対策】 https://www.tepco.co.jp/nu/hd-np/env/env_n1-j.html https://www.tepco.co.jp/nu/hd-np/env/env_n2-j.html</p>
EBD08	<p>EBD08_1 [YES]</p> <p>東京電力グループは、環境方針の中で、生物多様性の保全については、地域の生態系への影響の抑制と保全に努め、生物多様性に配慮した社会づくりに貢献すること、エンゲージメントの強化については、情報開示を積極的に行い、ステークホルダーのみならず対話を重ね、相互理解を深めながら、取り組みの改善・充実を継続的に進めることとしています。政府・地方自治体と当社の生物多様性の損失軽減に関する取り組みにおける公開事例を下記に3件示します。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html</p> <p>①雄大かつ繊細な自然が残ることで知られる尾瀬国立公園は、国の特別天然記念物であり、ラムサール条約の登録湿地でもあります。尾瀬は、福島、群馬、新潟の三県にまたがり、湿原及び湖沼と周囲の森林、山岳がひとつのまとまりをもち、多様で原生的な自然が保たれている地域であり、学術的にも貴重な価値を有しています。しかしながら、年間50万人を超える人々が訪れ、しかも特定の時期に利用が集中するため、登山道や湿原の荒廃、水質の悪化、マイカー利用による混雑などいろいろな問題が生じており、自然への影響が懸念されています。尾瀬の湿原を中心とする生態系は、微妙なバランスの上に成り立っており、人からの影響を受けやすい自然です。このため、尾瀬の自然にふさわしい利用のあり方が求められています。そのため尾瀬保護財団を設立し、尾瀬地区において、利用者に対する自然への理解を深めるための解説活動及び適正利用に関する普及啓発を実施することにより、利用者自らの適切な行動を促しその自然の活用を図るとともに、各種環境保全対策、公園利用施設の管理運営、調査研究及び顕彰活動等を推進し、国、地方公共団体及び民間団体等が行う施策と協調しながら、尾瀬のすぐれた自然環境の保全を図ることとしました。この財団には三県の知事をはじめ、大学教授などの学識者が理事として参画しており、当社の常務執行役員である橋田も理事として生物多様性の損失を削減に取り組んでいます。</p> <p>【尾瀬保護財団について】https://www.oze-fnd.or.jp/oze/sr/ 【公益財団法人尾瀬保護財団役員名簿】 https://www.oze-fnd.or.jp/wp4/wp-content/uploads/2016/06/f1dfa5e31fa0130d7a710f4883abf722.pdf</p> <p>②小笠原村母島には世界自然遺産に指定された区域が存在するなど、生物多様性の保全において重要な場所として知られています。東京都、小笠原村及び東京電力パワーグリッド株式会社（東電PG）では、この母島において再生可能エネルギー100%での電力供給を行うための実証事業に関する協定を締結しました。今後の予定は下記のとおりとなっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月から3年程度、自然環境調査や専門家への意見聴取などを行い、事業計画を検討 ・小笠原の自然環境の専門家の意見を聞きながら、希少な動植物等に影響を及ぼさないように配慮

・自然環境調査を踏まえ、また景観にも配慮しながら事業案の適宜見直しを行うとともに、実施の可否を慎重に判断

【小笠原村 母島における再生可能エネルギー 100%電力供給に向けた協定締結について】

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kankyo/hahaene100/>

③福島復興の責任を果たすために「福島復興なくして東京電力の改革、再生はあり得ない」との決意の下、事故の責任を全うすると共に、福島の実生活環境と産業の復興を全力で進めています。環境再生の取り組みの中には、生物多様性に関わる事例も含まれます。楡葉町の天神原湿原では、当社が尾瀬等の環境保全で培った技術を活用しオオミズゴケなどの希少種の保全・湿原乾燥対策を2018年3月から継続実施中です。

【環境再生活動_楡葉町「天神原湿原」再生・保全への対応_実施時期_2017年1月～ ※継続実施中】

https://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/decontamination/archive/2019/20190827_02-j.html

EBD09	<p>EBD09_1 [YES] /EBD09_2[YES] 当社は生物多様性行動計画監査（BAPs）の開示を実施しています。</p> <p>■ 対象事業実施区域及びその周囲の概況把握 大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動物、植物、生態系、景観、ならびに人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査いたしました。</p> <p>自然的状況 人口及び産業、土地利用、海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備、ならびに廃棄物の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査いたしました。</p> <p>また、環境保全を目的とした法令等による指定地域、規制基準等について内容を調査いたしました 【福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（広野）】 https://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/reconstruction/images/141225_01.pdf</p> <p>また、当社が所属する業界団体である電気事業連合会において、電気事業における生物多様性行動指針が開示されており、当社も本指針にもとづいて生物多様性のアセスメントを実施しています。 【電気事業における生物多様性行動指針】p3 https://www.fepec.or.jp/about_us/pr/sonota/_icsFiles/afieldfile/2020/07/21/200619_seibutsu_1.pdf</p>
EBD14	<p>EBD14_1[YES] 2009年（平成21年）8月5日、当社が土地を所有し、保護活動を続けている尾瀬戸倉山林が、日本林業経営者協会が創設した「森林のCO2吸収・生物多様性認定」（以下、略称フォレストック認定）の第一号認定を取得しました。フォレストック認定は、社団法人日本林業経営者協会が2009年（平成21年）2月に創設した森林の認証制度で、民間主導のボランティアークレジットの一種であり、森林のCO2吸収量や生物多様性について、第三者機関が多面的に調査・評価して決定されます。戸倉山林は、森林のCO2吸収量や生物多様性・水土保全面が高く評価され、認定を取得しました。この生物多様性に関する認証スキームには現在も参画しています。 【フォレストック認証】 https://www.tepco.co.jp/oze/shiru/tokura/forest-j.html</p> <p>EBD14_2[YES] 当社グループは生物多様性に関するその他の認証制度に体系的に参加しています。 「生物多様性のための30by30アライアンス」は、2030年までに陸と海の30%の保全を目指す目標である「30by30目標」の国内達成に向けた、環境省を含む産官民各団体からなる有志連合です。東京電力グループは、アライアンスの設立趣旨に賛同し、30by30の実現に向けた具体的なアクションとして、尾瀬国立公園等の保護地域の管理充実を図るとともに、所有地の国際OECM※データベース登録を目指しアライアンスに参加しました。 ※OECM：Other Effective area-based Conservation Measuresの略。民間等の取組により保全が図られている地域や、保全を主目的としない管理が結果として自然環境を守ることに貢献している地域を指す。</p> <p>【生物多様性のための30 by 30アライアンス】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/initiatives-j.html 【環境省 30 by 30アライアンス】 https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/index.html#about30by30</p>
EBD17	<p>EBD17_2[YES] 当社グループは生物多様性の問題・課題を認識し、その影響を削減または防止するコミットメントを下記の通り実施しています。 当社は東京電力グループ環境方針において、「環境負荷の低減」と「生物多様性の保全」を掲げ、環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現と、地域の生態系への影響の抑制と保全に努め、生物多様性に配慮した社会づくりに貢献することを目指しています。発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際しては、東京電力グループは事業地域の環境諸法令に従い、環境アセスメント等を通じて生物多様性への負の影響を可能な限り少なくするよう、適切な自然環境の保全措置に取り組んでおり、その計画は国の審査を受けています。 【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html</p> <p>事業活動が生物多様性に及ぼす影響 <GRI304-2> 開発による影響の緩和 発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際しては、土地の改変等が生物多様性に影響を及ぼす恐れがあります。東京電力グループは、事業地域の環境諸法令に従い、第三者との合意形成及び科学的な根拠に基づく環境アセスメント等を通じて、開発行為による生物多様性への負の影響を可能な限り少なくするよう、回避、低減、代償の順に保全措置を採用する考え方（ミティゲーション・ヒエラルキー）に従い、適切な自然環境の保全措置に取り組んでいます。</p> <p>施設の存在による影響の緩和 施設から排出される環境負荷物質は、生物多様性に影響を及ぼす恐れがあります。東京電力グループは、環境負荷物質の排出基準・条例値を遵守するとともに、長期的な視点から、温室効果ガスGHGの排出についても、再生可能エネルギーの主力電源化に取り組むなど、環境負荷を低減する取り組みを実施しています。また、施設における緑地の管理を適切に行い、環境・景観維持に努めています。</p> <p>【自然との共生・生物多様性】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/symbiosis-biodiversity/index-j.html 【Coexistence with Nature / Biodiversity】 https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/environment/coexistence-e.html</p>

Climate Change	
ECC01	<p>ECC01_2[YES] 当社はCO2/GHGの削減についてコミットメントを実施している。 2030年度目標：販売電力由来のCO2排出量を 2013年度比で2030年度に50%削減 2050年目標：2050年におけるエネルギー供給由来の CO2排出実質ゼロ こうした目標を掲げ、ゼロエミッション電源の開発とエネルギー需要の更なる電化促進の両輪でグループの総力をあげた取り組みを展開し、社会とともにカーボンニュートラルの実現をリードして参ります。</p> <p>【カーボンニュートラルに向けた目標および取り組み】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/carbon-neutrality/targets-initiatives-j.html 【2022統合報告書】 p 25 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【長期的な安定供給とカーボンニュートラルの両立に向けた事業構造変革について】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2022/pdf2/220428j0101.pdf</p>
ECC08	<p>ECC08_2[YES] 取締役の守谷誠二はESGに関する知見を有し、取締役会において気候変動リスクの監督を行っている。 【2022統合報告書】 p 25 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf</p>
ECC14	<p>ECC14_19[91% Revenue] /ECC14_20[TEPCO HD and core operating companies] /ECC14_21[TEPCO HD and core operating companies] 東京電力グループとは、東京電力ホールディングス、東京電力フエール&パワー、東京電力パワーグリッド、東京電力エナジーパートナー、東京電力リニューアブルパワーの5社 【東京電力 環境データ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/Environmental_data_2022.pdf</p>
ECC19	<p>ECC19_[Not Applicable]当社のサブセクターは「自動車」ではないため、回答適用外です。</p>
ECC31	<p>ECC31_12[Yes] 当社はエネルギー使用の削減に対するコミットメントを実施しています。 2030年度にScope1mのCO2排出量▲50%（2013年度比）の目標を掲げています。</p> <p>【2022統合報告書】 p 27 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf</p> <p>またTEPCOグループは、2019年に国内エネルギー事業者としてはじめてEV100の取り組みに賛同し、いち早く「カーボンニュートラル」の実現に向けた事業運営における車両形態の変革を推進しました。現在、緊急用や工事用の特殊車両等を除く全業務車両約3,800台を2025年度には50%、2030年度には100%電動化することをめざしています。 TEPCOグループは2021年6月に電動車両の走行に要する電力に対してグリーン電力証書を取得することを表明しました。これにより対象車両が必要とする電力には再生可能エネルギーが100%活用されることになり、EVからのCO2排出量を実質ゼロ相当とすることを可能としました。 【TEPCO統合報告書2020-2021】 p 43 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/</p>
ECC38	<p>ECC38_1[Yes] / ECC38_2[Yes] /ECC38_3[3] /ECC38_4[Scope3] /ECC38_5[85%] /ECC38_6[2013] /ECC38_7[139,200,000 Tonnes] /ECC38_8[2020] /ECC38_9[2027] /ECC38_10[41] /ECC38_11[Abusolute] /ECC38_12[No] /ECC38_13[Scope 1&2] /ECC38_14[] /ECC38_15[15%] /ECC38_16[2019] /ECC38_17[1850 Tonnes] /ECC38_18[2022] /ECC38_19[2027] /ECC38_20[41] /ECC38_21[No]</p> <p>GHG 排出量の短期的な削減目標は下記の目標にもとづいて作成されています。 2030年度目標：販売電力由来のCO2排出量を 2013年度比で2030年度に50%削減 2050年目標：2050年におけるエネルギー供給由来の CO2排出実質ゼロ こうした目標を掲げ、ゼロエミッション電源の開発とエネルギー需要の更なる電化促進の両輪でグループの総力をあげた取り組みを展開し、社会とともにカーボンニュートラルの実現をリードして参ります。</p> <p>【カーボンニュートラルに向けた目標および取り組み】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/carbon-neutrality/targets-initiatives-j.html 【2022統合報告書】 p 25 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【長期的な安定供給とカーボンニュートラルの両立に向けた事業構造変革について】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2022/pdf2/220428j0101.pdf</p>
ECC39	<p>ECC39_6[2013] /ECC39_8[2020] /ECC39_9[2030] /ECC39_15[2013] /ECC39_17[2015] /ECC39_18[2030] /ECC39_26[2021] /ECC39_27[2050] /ECC39_33[2013] /ECC39_35[2021] /ECC39_36[2035] /ECC39_44[2021] /ECC39_45[2030] /ECC39_53[2021] /ECC39_54[2050]</p> <p>GHG 排出量の長期的な削減目標は下記の目標にもとづいて作成されています。 2030年度目標：販売電力由来のCO2排出量を 2013年度比で2030年度に50%削減 2050年目標：2050年におけるエネルギー供給由来の CO2排出実質ゼロ こうした目標を掲げ、ゼロエミッション電源の開発とエネルギー需要の更なる電化促進の両輪でグループの総力をあげた取り組みを展開し、社会とともにカーボンニュートラルの実現をリードして参ります。</p> <p>【カーボンニュートラルに向けた目標および取り組み】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/carbon-neutrality/targets-initiatives-j.html 【2022統合報告書】 p 25 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【長期的な安定供給とカーボンニュートラルの両立に向けた事業構造変革について】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2022/pdf2/220428j0101.pdf</p>

ECC50	<p>ECC50_2[YES] 当社グループは気候関連リスクの管理手順として、特定の気候関連リスク管理プロセスを実行しています。 例えば、気候変動の意向リスクとして、規制強化によるコスト増加を特定しています。 リスク管理委員会において、重大な気候関連リスクの発生回避に努めており、発現の際には、迅速かつ適切に対応することで経営への影響を最小限にとどめます。また、リスク評価は、重要な経営課題の決定をはじめとした決議に際して活用され、取締役会に付議・報告されます。 【TEPCO統合報告書2020-2021】 p 37 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/</p>
ECC73	<p>ECC73_2[YES] 当社は、「電気事業における低炭素社会実行計画（現カーボンニュートラル行動計画）」で掲げた目標の達成に向けた取組みを着実に推進するために設立された業界団体である「電気事業低炭素社会協議会」において、気候関連問題へ取組み、それらの業界団体への積極的な関与を実施しています。「電気事業低炭素社会協議会」には理事として参画し、積極的な議論・情報発信を実施しています。 【電気事業低炭素社会協議会について】 https://e-lcs.jp/about.html 【電気事業低炭素社会協議会について 役職者・会員事業者一覧】 https://e-lcs.jp/member.html</p>
ECC74	<p>ECC74_2[YES] 所属業界団体の方針が企業独自の方針より著しく脆弱である、または矛盾する際の対応として、所属業界団体のELCSに対し適切に意見を発出してまいります。</p>
ECC75	<p>ECC75_1[YES] 今年度よりCEO（社長）の報酬には気候変動に関する実績が盛り込まれています。具体的には、カーボンニュートラル宣言(2030)にも関連する、販売電力由来のCO2排出量の削減実績に連動した額を支給します。</p>
ECC77	<p>ECC77_3[YES] 再エネの主力電源化 CO2削減 60～80万t※1、2030年度600～700万kW（純利益：年1,000億円規模） 原子力発電の活用 CO2削減 250万t※1、収支改善効果 年1,100億円程度 JERAを含む高効率火力の活用 CO2削減 200万t※2 ※1 年間・100万kWあたり（電気事業連合会試算） ※2 火力熱効率が1%上がった場合の年間CO2削減量 【2022統合報告書】 p 27,40 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【東京電力グループ環境目標および実績】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/data/pdf/2021_environmental_objective.pdf</p>
ECC78	<p>ECC78_1 [YES] 当社はアライアンスによる事業見直し・拡大ならびに自律的な資金調達を確保し、四次総特でお示した「2030年度までに最大3兆円」の3倍以上の投資を目指します。 【2020-2021統合報告書】 p 38 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/tcfd2021-j.pdf 【長期的な安定供給とカーボンニュートラルの両立に向けた事業構造変革について】 p 14,21 https://www.tepco.co.jp/press/release/2022/pdf2/220428j0101.pdf</p> <p>ECC78_2 [YES] 当社の主要な電力調達先であるJERAは、国内外の事業において、2050年時点でのCO2ゼロエミッションを目指し、国内事業におけるCO2ゼロエミッションの道筋を示した「JERAゼロエミッション2050 日本版ロードマップ」を策定しました。このロードマップでは、2030年までに当社の保有するすべての非効率な石炭火力発電所（超臨界以下）を廃止することや、火力発電所における化石燃料とアンモニアや水素の混焼と、その混焼率を徐々に引き上げていくことなどを柱としています。 JERAにおける2030年までの非効率石炭火力の全台廃止 【2050年におけるゼロエミッションへの挑戦について(JERA)】 https://www.jera.co.jp/information/20201013_539</p> <p>ECC78_3 [YES] グリーンイノベーション基金、グリーンボンド、トランジションファイナンス等の新たな資金調達手段も活用し、事業構造変革につながる戦略投資・設備投資・技術開発に資金リソースを優先的に配分していきます。アライアンスによる事業見直し・拡大ならびに自律的な資金調達を確保し、四次総特でお示した「2030年度までに最大3兆円」の3倍以上の投資を目指します。東京電力ホールディングス・エナジーパートナーは、山梨県企業局さまや複数の企業と共同で、政府のグリーンイノベーション基金から5年・100億円の支援をいただき、水素に関する実証研究事業を開始。東京電力リニューアブルパワーは、2021年9月に当社グループ初のグリーンボンド(3年債・300億円)を発行。2022年3月には第2回(5年債・100億円)を発行。 【長期的な安定供給とカーボンニュートラルの両立に向けた事業構造変革について】 p 14、21 https://www.tepco.co.jp/press/release/2022/pdf2/220428j0101.pdf</p>

Corporate Governance	
GCG06	<p>GCG06_1 [YES]</p> <p>東京電力グループは、働く社員一人ひとりの多様性を尊重し、持てる力を最大限発揮できるよう、ダイバーシティ経営を推進していきます。また、外部人材や女性・若手の登用、ベテラン社員や障がい者の積極的な雇用などを通じて、多様な発想・視点を活かし、競争力の強化を図っていきます。特に役員や管理職への女性の登用において、当社では社外取締役2名、執行役1名を選任しているほか、基幹事業会社でも、女性の役員を3名選任しています。管理職に占める女性の割合は、研修等を通じた候補者層への意識醸成や、多様な業務経験の付与などによる人材育成の取り組みが奏功し、グループ全体で5.8%（前年度比+0.3%）に向上し、2025年度末までに、東京電力グループ各社全体で女性管理職比率10%を目指します。また、各社にダイバーシティ推進担当を配置し、グループ全体で連携・協力しながら各種施策を実行する体制を整備しています。</p> <p>【ダイバーシティ&インクルージョン】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/diversity.html 【統合報告書2022】P50,53 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【コーポレート・ガバナンス報告書】 P14 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p>
GCG08	<p>GCG08_2 [YES]</p> <p>東京電力ホールディングスは、ガバナンスの要である取締役会の実効性について、多様性に富む社外取締役の豊富な経験と幅広い見識等を活かした発言により、その向上に努めています。また、年に1回、取締役へのアンケートや取締役会での審議等を通じて、その実効性について評価を実施しています。</p> <p>【取締役会の実効性】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/effectiveness-j.html</p>
GCG09	<p>GCG09_2 [YES]</p> <p>取締役会は社外取締役6名を含む12名の取締役で構成されており、当社は、指名委員会等設置会社であるため、会社経営の基本方針、執行役等の人事、重要な財産の処分など、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要な業務執行の決定を行い、取締役及び執行役の職務の執行を監督しています。</p> <p>指名委員会は、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成されており、1年に1回以上開催され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。また、指名委員会は、執行役等の人事に関する事項についても審議しています。</p> <p>監査委員会は、社外取締役5名を含む6名の取締役で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。監査委員会は、監査計画に基づき、取締役及び執行役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を行い収益力と企業価値の向上に向けた取り組み状況等を確認しています。</p> <p>報酬委員会は、社外取締役4名で構成されており、1年に1回以上開催され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。</p> <p>【定款】P2,5,6,7 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/teikan-j.pdf 【コーポレート・ガバナンス報告書】7-9,12 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf 【統合報告書】P89 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf</p>
GCG14	<p>当事業年度における当社の取締役及び執行役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。取締役（社外取締役） 23百万円 対象人数 1人 執行役 384百万円（平均額 22.5百万円） 対象人数 17人 社外取締役 74百万円（平均額9.3百万円） 対象人数 8人</p> <p>【統合報告書2022】 P93 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf</p>
GCG27	<p>GCG27_1 [YES] / GCG27_2 [YES]</p> <p>当社は、社外取締役4名からなる報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、ならびに取締役および執行役の個人別の報酬等の内容について審議・決定しています。取締役と執行役の報酬は別体系とし、取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給しています。執行役報酬には業績連動報酬が設定されており、その指標には会社業績や個人業績の結果が含まれます。業績連動報酬の算定にあたっては、報酬委員会が定める取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針のもと、中長期的な経営の指針である、第四次総合特別事業計画の目標達成に向けて、執行役が意欲と責任を持って取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、経営計画上の会社業績（原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく特別負担金額を控除する前の連結経常利益）、また、個人業績（各担当部門のコスト削減指標その他KPI）を設定しております。特に、個人業績は、取締役会が管理する重要な経営課題の目標への達成度合いが要素として含まれ、たとえばESG担当役員であればESGパフォーマンスが指標として含まれています。支給額については、目標達成時を支給率100%として、0～150%の範囲で変動し、以下のとおり算定のうえ、報酬委員会において決定しております。</p> <p>会社業績：達成度を基準額に乗じて算定 個人業績：達成度又は報酬委員会による評価に応じた割合を基準額に乗じて算定</p> <p>【統合報告書2022】 P91 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf</p>
GCG46	<p>GCG46_1 [YES]</p> <p>監査委員会は、5名中4名が独立役員です。社外取締役4名（独立役員4名）を含む5名の取締役で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。監査委員会に所属する社外取締役は、小林喜光氏、國井 秀子氏、高浦英夫氏、大西 正一 郎氏の4名です。</p> <p>【コーポレート・ガバナンス報告書】 P7-8 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p>
GCG47	<p>GCG47_2 [YES]</p> <p>報酬委員会は、社外取締役かつ独立役員の4名のみで構成されており、1年に1回以上開催され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。</p> <p>【報酬委員会】 P63 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/securities_report/pdf/202206-j.pdf</p>

Risk Management	
GRM01	<p>GRM01_2 [YES]</p> <p>TEPCOグループでは、事業運営に関するリスクと機会について、取締役を兼務する執行役社長を委員長とする各委員会において、評価・分析を行っています。委員会の一つであるリスク管理委員会では、平常時からTEPCOグループのリスク管理を一元的に統括し、それぞれのリスクシナリオ分析に基づく対応策を整備するとともに、対策の実施状況や事業環境変化を踏まえ、リスクシナリオ等、適時・適切に見直しを実施しています。当委員会で議論・評価された結果は、経営課題の決定をはじめとした重要な決議に際して活用され、特に重要な経営課題に関連するリスクについては、リスク管理プロセスの有効性を見直しを含め、取締役会へ付議・報告されます。</p> <p>【マテリアリティ（重要課題）】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/materiality-j.html</p> <p>【リスクと機会】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/risk_opportunity-j.html</p>
GRM04	<p>GRM04_6 [YES] / GRM04_7 [YES]</p> <p>当社は、リスク管理体制や報告の透明性を確保するため、外部機関である、IIRC、価値協創ガイダンス、SASBスタンダード、GRISAスタンダード、TCFDなどのフレームワークやスタンダードを参照しています。詳細は「統合報告書2022」のP100,108を参照ください。</p> <p>また、内部統制報告書は、金融商品取引法第24条の4の4に基づいて作成しており、当社の財務報告に係る内部統制並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準として整備及び運用しています。内部統制報告書の作成（内部統制の評価）においては、金融庁の企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠しており、これはCOSOのリスク管理基準の改訂を踏まえた実施基準です。</p> <p>非財務においては、2019年4月に国内エネルギー企業として初めて「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同し、シナリオ分析を実施しました。このシナリオ分析も踏まえ、TEPCOグループは、電力販売由来のCO2排出量を2030年度に50%削減（2013年度比）する目標を掲げています。脱炭素化の潮流において、再生可能エネルギーや原子力による発電量の増加を図り、「脱炭素」を軸とした新たな価値をお客さまに提供することで、さらなる電化を通じ、社会とともに持続可能な成長を果たしてまいります。</p> <p>【統合報告書2022】 P100,108</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf</p> <p>【財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について】</p> <p>https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20221215/1.pdf</p> <p>【内部統制報告書】P3</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/securities_report/pdf/202206tousei-j.pdf</p> <p>【金融商品取引法】</p> <p>https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323AC0000000025#Mp-At_24_4_4</p> <p>【TCFD提言に基づくシナリオ分析】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/esg/disclosure-j.html</p>
GRM05	<p>GRM05_1 [YES]</p> <p>当社は取締役会により、行動規範、倫理規定、ESGリスクについて監督しています。</p> <p>取締役及び執行役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p> <p>(1) 社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、取締役及び執行役はこれを率先して実践するとともに、執行役員及び従業員にこれを遵守させる。また、社外有識者を委員に含み、企業倫理全般を統括する「東京電力グループ企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。</p> <p>(2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、執行役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて職務執行の状況について、取締役会への報告を求める。また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、執行役会を設置する。執行役会は、原則として毎週1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議する。なお、取締役及び執行役は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。</p> <p>【コーポレート・ガバナンス報告書】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p> <p>【企業行動憲章】P3</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf</p> <p>【有価証券報告書】P29,72</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/securities_report/pdf/202206-j.pdf</p>

GRM07	<p>GRM07_2 [YES] TEPCOグループは、リスク管理委員会において、重大な気候関連リスクの発生回避に努めており、発現の際には、迅速かつ適切に対応することで経営への影響を最小限にとどめます。また、リスク評価は、重要な経営課題の決定をはじめとした決議に際して活用され、取締役会に付議・報告されます。 【TEPCO 統合報告書 2022】 P92 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【有価証券報告書】P29,72 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/securities_report/pdf/202206-j.pdf</p>
GRM08	<p>GRM08_1 [YES] 当社は、企業倫理相談窓口ならびにその対応を行う組織の企業倫理グループを設置し、コンプライアンス違反の相談があった場合は調査を行います。企業倫理相談窓口への相談状況や傾向については監査委員会で監査を実施しており、同委員会の監査結果については定期的に取締役会に報告されます。取締役会ではその報告に対し、レビューを実施することで、特定された違反を調査およびフォローアップするための手順を整備しています。 【企業倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html 【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html</p>
	<p>GRM08_2 [YES] 発生したインシデントについては当社プレスにて公表しており、2021年度の件数は「0件」です。</p>
GRM11	<p>GRM11_1 [YES] TEPCOグループは、リスク管理委員会において、重大な気候関連リスクの発生回避に努めており、発現の際には、迅速かつ適切に対応することで経営への影響を最小限にとどめます。また、リスク評価は、重要な経営課題の決定をはじめとした決議に際して活用され、取締役会に付議・報告されます。 TEPCOグループは、TCFD提言に基づくシナリオ分析などのシナリオプランニングを通じて、主要なESGの壊滅的イベントやインシデントに備えています。 【TCFD提言に基づくシナリオ分析 2022】 P34-37 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【有価証券報告書】 P68 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/securities_report/pdf/202206-j.pdf</p>
GRM12	<p>GRM12_1 [YES] 当社は、企業倫理相談窓口ならびにその対応を行う組織の企業倫理グループを設置し、企業行動憲章や企業倫理遵守に関する行動基準に関する違反の相談があった場合は調査を行い、違反の特定を行っています。企業倫理相談窓口への相談状況や傾向については監査委員会で監査を実施しており、同委員会の監査結果については定期的に取締役会に報告されます。取締役会ではその報告に対し、レビューを実施しております。また、毎年従業員への企業倫理意識調査を実施しており、行動準則の理解度等の状況についてモニタリングを行い、その結果を従業員への更なる教育活動に活かしています。 【企業倫理相談窓口】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/consult_desk.html 【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html</p>
GRM12	<p>GRM12_2 [YES] 法令違反や不祥事、その他本憲章の精神に反する事態が発生した時には、速やかに問題解決、原因究明、再発防止に取り組み、その責任を果たします」とし、企業行動憲章や企業倫理遵守に関する行動基準の有効性を定期的に見直すこととしています。 東京電力グループ企業行動憲章の8章では「経営に携わる者の役割」を掲げ、「取締役や執行役をはじめとする経営に携わる者は、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の下、それぞれの役割に基づき、率先垂範の上、本憲章に則した行動の徹底をはかります。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神の共有を働きかけます。 【企業倫理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/committee.html 【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf 【企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p>

Human Rights & Community	
SHR05	<p>SHR05_1 [YES] SHR05_2 [YES]</p> <p>東京電力グループは新々・総合特別事業計画において「福島原子力事故により失われた雇用を取り戻す、復興中核となり得る産業基盤の整備や雇用機会創出に向け、引き続き廃炉等関連した事業者やプロジェクトの誘致、福島県内から調達を積極的に推進するなど、真に地元裨益する取組を推進する」ことを表明しています。また、2020年に公表した「復興と廃炉の両立に向けた福島の皆さまへのお約束」では、「オープンな参入環境の整備」、[地元経済の基盤創造]を掲げ、地元企業の皆さまとともに取り組んでいます。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、人権に関する国際的規則等に則り、地域コミュニティの安全確保等についてもその権利と尊厳等を尊重することにコミットしています。</p> <p>【新々・総合特別事業計画】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/presentation/pdf/170511-2.pdf 【復興と廃炉の両立に向けた福島の皆さまへのお約束】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2020/1h/1h_rf_20200327_2.pdf 【TEPCO Group Human Right Policy】 https://www.tepco.co.jp/en/hd/newsroom/press/archives/2021/pdf/210810e0101.pdf</p>
SHR15	<p>SHR15_1 [YES]</p> <p>東京電力グループがコミュニティ投資として研究費用を提供している国立大学法人長岡技術科学大学との共同研究のアウトプットとしては、「新潟防災シリーズフォーラムの開催」「生活用水等を確保する技術の開発について」「地域レジリエンス向上を目的としたSDGs教育方法の開発・実施」が該当し、いずれもホームページで公表しています。</p> <p>また、福島県にて地産品の販売支援等を実施しています。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学との防災・減災に関する共同研究プロジェクトの取り組み状況について】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/info/2020/20200910-j.html 【TEPCO統合報告書2020-2021】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/ P54</p>
SHR22	<p>SHR22_1 [YES]</p> <p>執行役員副社長を委員長とする「人権委員会」にて人権問題に関する前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議しています。特定された重点事項である「職場ハラスメント防止の徹底」「さまざまな人権問題の理解促進」「公正採用選考の徹底」、については、原因分析と対策を検討しつつ「職場のハラスメント相談窓口」における相談受付や各種研修活動等を展開しています。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、特に重要な人権課題について人権に関する国際的規則等に則り、その権利と尊厳等を尊重することにコミットしている。</p> <p>【人権委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html 【TEPCO Group Human Right Policy】 https://www.tepco.co.jp/en/hd/newsroom/press/archives/2021/pdf/210810e0101.pdf</p> <p>SHR22_2 [YES]</p> <p>東京電力グループ企業行動憲章において、事業活動と様々な関わりを持つ方々、すなわち、お客さまや地域社会のみならず、株主・投資家のみならず、ビジネスパートナー、従業員、その他社会の多くのみなさまとの対話を重ねつつ、その期待に誠実に応え、信頼をいただくことが基本的な使命であることを表明しています。この表明にもとづき、これら人権問題を特定するために積極的にステークホルダーとエンゲージメントを行っています。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針等に則り、取引先含むすべてのステークホルダーに働きかけています。</p> <p>【企業行動憲章】 https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf 【TEPCO Group Human Right Policy】 https://www.tepco.co.jp/en/hd/newsroom/press/archives/2021/pdf/210810e0101.pdf</p>
SHR23	<p>SHR23_2 [YES]</p> <p>監査委員会の業務を遂行する部門として東京電力ホールディングスに「監査委員会業務室」が設置されています。当該組織には監査に関連する機能および責任とリソースが明確に割り当てられています。</p> <p>また、啓発面では東京電力ホールディングスでは専任の「人権啓発担当」を配置するとともに、基幹事業会社には、原則として各事業所に「人権啓発担当」を1名ずつ設置し、責任とリソースを振り分けています。また、公正な採用を実現するために、厚生労働省で制定されている「公正採用選考人権啓発推進員」として東京電力ホールディングスでは採用担当グループマネージャーおよび人権啓発担当、各基幹事業会社では本社人事担当グループマネージャーおよび各事業所人権啓発担当を届け出しています。</p> <p>【監査委員会体制】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf 【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p>
SHR27	<p>SHR27_1 [YES]</p> <p>2021年度のハラスメントに起因した重大インシデントは0件です。</p> <p>SHR27_2 [YES]</p> <p>2021年度のハラスメントに起因した重大インシデントは0件です。</p>

Health & Safety	
SHS02	<p>SHS02_1 [YES] /SHS02_2 [YES] /SHS02_3 [YES]</p> <p>TEPCOグループでは海外現地情報を調査し、テロや疫病(HIV・結核・マラリアを含む)に関する状況を社員に向けて発信し、危険地域には渡航制限を実施している。海外渡航中に関しては、外部業者を活用し、24時間体制で健康相談ができる体制を構築し、海外における社員の事業活動を支援している。</p>
SHS03	<p>SHS03_1[Yes]</p> <p>The TEPCO Group works to secure safety, control quality and prevent environmental pollution while focusing on maintaining highly transparent and reliable information disclosure. However, the smooth execution of operations could be affected if the public's trust in the Group is violated by such events as 1) the occurrence of an accident, fatality or large-scale emission of pollutants into the environment as the result of such causes as operational error or breach of laws or internal regulations, and 2) in appropriate public relations and information disclosure.</p> <p>https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/ir/management/risk-e.html (7) Securing Safety, Quality Control and Preventing Environmental Pollution</p> <p>SHS03_2[Fukuda Toshihiko]</p> <p>取締役会による健康と安全に係る監督：取締役レベルでの担当者として福田俊彦が任命されています。</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf P73</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/board/index-j.html</p>
SHS04	<p>SHS04_1 [YES]</p> <p>当社は健康と安全に関するリスク評価について、既存の事業またはプロジェクトに対しても実施しています。</p> <p>事業運営に関するリスクと機会について、取締役を兼務する執行役社長を委員長とする各委員会において、評価・分析を行っています。委員会の一つであるリスク管理委員会では、平常時からTEPCOグループのリスク管理を一元的に統括し、それぞれのリスクシナリオ分析に基づく対応策を整備するとともに、対策の実施状況や事業環境変化を踏まえ、リスクシナリオ等、適時・適切に見直しを実施しています。当委員会では議論・評価された結果は、経営課題の決定をはじめとした重要な決議に際して活用され、特に重要な経営課題に関連するリスクについては、リスク管理プロセスの有効性の見直しを含め、取締役会へ付議・報告されます。この中には、潜在的な新しいオペレーションやプロジェクトにおける健康や安全に関する項目も含まれます。</p> <p>・議論テーマの例（海外事業領域）</p> <p>テーマ:海外事業の現状とグループ大の海外事業推進方針</p> <p>議論概要:TEPCOグループでは、国内電力事業で培った技術力・ノウハウを活かし、海外での事業展開を進めている</p> <p>海外事業に関する組織のあり方、事業管理のあり方、プロジェクト推進支援機能のさらなる整備策について議論を実施しました</p> <p>【リスクと機会】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/risk_opportunity-j.html</p>
SHS05	<p>SHS05_1 [YES]</p> <p>当社は、労働安全衛生法に基づき、「衛生委員会」や「安全衛生委員会」を設置し、健康と安全の改善に従業員が関与する仕組みがあります。</p> <p>SHS05_2 [YES]</p> <p>当社は、ユニオン・ショップ制を採用しており、従業員の健康と安全に関する事項について、東京電力労働組合を通じて経営陣と議論を行っています。</p>
SHS08	<p>SHS08_1 [YES]</p> <p>当社グループでは死亡災害0件を目標に掲げ、各種の設備を地域社会の中に多種多様なかたちで設置しており、また、社内外の関係者の協力の下、広範な事業活動を行っています。このような中で、あらゆる業務において、安全を最優先すること、また、安全の追求に終わりはないことを意識し、更なる安全を日々磨き込むことが、事業を支える最重要基盤です。このため、法令・ルールを遵守するとともに、安全活動のPDCAを的確に回して災害防止に取り組むことにより死傷災害を撲滅します。</p> <p>【安全活動】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/safety.html</p> <p>過去3か年の従業員死亡災害数は下記の通りです。</p> <p>2019年度 従業員0名 請負・委託員2名</p> <p>2020年度 従業員0名 請負・委託員0名</p> <p>2021年度 従業員0名 請負・委託員2名</p> <p>【安全に関する指標】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/s_indicators_2022.pdf</p> <p>SHS08_2 [YES]</p> <p>当社は、SASBスタンダードに基づく情報開示を通じて、同業種内における健康や安全に関する指標の比較が行えるような開示に努めています。</p> <p>死亡災害0件に向けて、法令・ルールを遵守するとともに、安全活動のPDCAを的確に回して災害防止に取り組んでまいります。</p> <p>【TEPCO統合報告書2022】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf p110</p>

SHS11	<p>SHS11_1 [Yes]～TEPCO健康宣言～『心身の健康』は、一人ひとりやそのご家族の幸せ、人生の充実に繋がる最も大切なものと私たちは考えています。社員が充実した人生を送るには、日々、やりがい、働きがいを持って、生き活きと気持ちよく働くことが必要であり、そうした社員が集まる健康職場を作ることが、私たちが目指す『健康経営』です。このことにより、活力と生産性の向上を追求し、企業業績・企業価値の向上につなげ、『福島責任』を果たしてまいります。 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/health.html</p>
SHS11	<p>SHS11_2[Yes] 海外電力コンサル等による、発展途上国の電力品質向上による衛生面をはじめとする生活水準の向上 東南アジアの中でも、フィリピンは島が多く、大規模な送配電施設を造ることは難しいため、未電化の地域が各地にあります。環境負荷が高く燃料コストも高いディーゼル発電機に頼っても、1日3～4時間しか電気を使えないという地域もあります。漁村なのに村に冷蔵庫が1台もなく、漁獲物がすぐに傷んでしまう現地の状況を見て、私は『TEPCOの送配電の技術があれば、住民の皆さまを助けられる』と考えました。そこで、供給コストと安定供給を考え、太陽光発電・蓄電池・ディーゼル発電機をミックスしたマイクログリッドを選択 https://www.tepco.co.jp/toudenhou/ggg/1557376_19498.html</p>
SHS13	<p>SHS13_3 [37,939人] 東京電力グループは、各種の設備を地域社会の中に多種多様なかたちで設置しており、また、社内外の関係者の協力の下、広範な事業活動を行っています。このような中で、あらゆる業務において、安全を最優先すること、また、安全の追求に終わりは無いことを意識し、更なる安全を日々磨き込むことが、事業を支える最重要基盤です。福島第一原子力発電所の事故の責任を、世代を超えて果たし抜くため、現状に満足せず、安全性向上に向けて一人ひとりが絶えず努力し続ける企業文化の構築を目指し、毎年、全社員が安全に関する研修を受講することとしています。</p>
SHS18	<p>SHS18_1 [YES] 柏崎刈羽原子力発電所では、中越沖地震や福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、放射性物質または放射線が異常な水準で発電所外に放出されるような原子力災害を未然に防ぐための様々な安全性向上対策を講じています。 万が一、原子力災害が発生した場合は、事故収束活動を行うとともに、発電所周辺地域のお住まいの皆さまへの放射線の影響を緩和するため、国や自治体、防災関係機関と連携した対応を行います。 これらの原子力災害の対応は、災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法などに基づくものです。 原子力事業者である東京電力ホールディングスは、原子力災害の発生及び拡大の防止、ならびに原子力災害時の復旧に必要な業務などを定めた「原子力事業者防災業務計画」を原子力発電所ごとに作成、運用しています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画】 https://www.tepco.co.jp/about/power_station/disaster_prevention/pdf/protec_kk.pdf</p> <p>また当社は原子炉の炉心を損傷するような重大な事故に至った場合を想定し、原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の環境への拡散抑制など対策を講じることを下記HPで公表しております。 【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html</p>
SHS18	<p>SHS18_2 [YES] 計画外の操業停止に関する企業の方針として、継続的な改善など、より高い基準を遵守するためのグループ全体の方針を策定しています。 当社は、原子力防災組織にICS（Incident Command System）の考え方の導入を実施しています。 ICSとは米国（消防、警察、軍など）の災害現場・事件現場などにおける標準化された現場指揮に関するマネジメントシステムです。 ・監督限界の設定（3～7人程度まで） 指示命令が混乱しないよう、現場指揮官を頂点に、直属の部下は最大7名以下に収まる構造を大原則とする。 ・災害規模に応じて縮小・拡張可能な組織構造 基本的な機能として、①意思決定・指揮、②対外対応、③情報収集と計画立案、④現場対応、⑤支援調整、⑥ロジスティック、リソース管理があり、指示命令が円滑に行えるよう、プラント状況の様相・規模に応じて縮小・拡張可能な組織とする。 ・直属の上司の命令のみに従う指揮命令系統の明確化 指示命令が混乱しないよう、上下関係をはっきりとさせ、飛び越えた指示・報告を行わないように、指揮命令系統上にいない人物からの指示で動くことがないようにする。 ・決定権を現場指揮官に与える役割分担 最終的な対応責任は現場指揮官に与え、たとえ上位職位・上位職者であっても周辺はサポートに徹する役割とする。 ・全組織レベルでの情報共有ツールの活用 縦割りの指示命令系統による情報伝達に齟齬がないよう、全組織で同一の情報を共有するための情報伝達・収集様式（テンプレート）の統一や情報共有のツールを活用する。</p> <p>【「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて】 https://www.tepco.co.jp/press/news/2022/pdf/221216a.pdf P6</p>

SHS19	<p>SHS19_1 [YES]</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、中越沖地震や福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、放射性物質または放射線が異常な水準で発電所外に放出されるような原子力災害を未然に防ぐための様々な安全性向上対策を講じています。万が一、原子力災害が発生した場合は、事故収束活動を行うとともに、発電所周辺地域のお住まいの皆さまへの放射線の影響を緩和するため、国や自治体、防災関係機関と連携した対応を行います。これらの原子力災害の対応は、災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法などに基づくものです。原子力事業者である東京電力ホールディングスは、原子力災害の発生及び拡大の防止、ならびに原子力災害時の復旧に必要な業務などを定めた「原子力事業者防災業務計画」を原子力発電所ごとに作成、運用しています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画】 https://www.tepco.co.jp/about/power_station/disaster_prevention/pdf/protec_kk.pdf</p> <p>当社は原子炉の炉心を損傷するような重大な事故に至った場合を想定し、原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の環境への拡散抑制など対策を講じることを下記HPで公表しております。</p> <p>【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html</p>
	<p>SHS19_2 [YES]</p> <p>当社は放射能の事故と問題に関する企業の方針として、継続的な改善など、より高い基準を遵守するためのグループ全体の方針を策定しています。また、原子力防災組織にICS（Incident Command System）の考え方の導入を実施しています。ICSとは米国（消防、警察、軍など）の災害現場・事件現場などにおける標準化された現場指揮に関するマネジメントシステムです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監督限界の設定（3～7人程度まで）：指示命令が混乱しないよう、現場指揮官を頂点に、直属の部下は最大7名以下に収まる構造を大原則とする。 ・災害規模に応じて縮小・拡張可能な組織構造：基本的な機能として、①意思決定・指揮、②対外対応、③情報収集と計画立案、④現場対応、⑤支援調整、⑥ロジスティック、リソース管理があり、指示命令が円滑に行えるよう、プラント状況の様相・規模に応じて縮小・拡張可能な組織とする。 ・直属の上司の命令のみに従う指揮命令系統の明確化：指示命令が混乱しないよう、上下関係をはっきりとさせ、飛び越えた指示・報告を行わないように、指揮命令系統上にいない人物からの指示で動くことがないようにする。 ・決定権を現場指揮官に与える役割分担：最終的な対応責任は現場指揮官に与え、たとえ上位職位・上位職者であっても周辺はサポートに徹する役割とする。 ・全組織レベルでの情報共有ツールの活用：縦割りの指示命令系統による情報伝達に齟齬がないよう、全組織で同一の情報を共有するための情報伝達・収集様式（テンプレート）の統一や情報共有のツールを活用する。 <p>【「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて】 https://www.tepco.co.jp/press/news/2022/pdf/221216a.pdf P6</p>
SHS20	<p>SHS20_1 [YES]</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、中越沖地震や福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、放射性物質または放射線が異常な水準で発電所外に放出されるような原子力災害を未然に防ぐための様々な安全性向上対策を講じています。万が一、原子力災害が発生した場合、事故収束活動を行うとともに、発電所周辺地域のお住まいの皆さまへの放射線の影響を緩和するため、国や自治体、防災関係機関と連携した対応を行います。これらの原子力災害の対応は、災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法などに基づくものです。原子力事業者である当社は、原子力災害の発生及び拡大の防止、原子力災害時の復旧に必要な業務などを定めた「原子力事業者防災業務計画」を原子力発電所ごとに作成、運用しています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画】 https://www.tepco.co.jp/about/power_station/disaster_prevention/pdf/protec_kk.pdf</p> <p>当社は原子炉の炉心を損傷するような重大な事故に至った場合を想定し、原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の環境への拡散抑制など対策を講じることを下記HPで公表しております。</p> <p>【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html</p>
SHS20	<p>SHS20_2 [YES]</p> <p>当社は放射能災害の評価【リスクと安全性】に関する企業の方針として、継続的な改善など、より高い基準を遵守するためのグループ全体の方針を策定しています。</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、中越沖地震や福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、放射性物質または放射線が異常な水準で発電所外に放出されるような原子力災害を未然に防ぐための様々な安全性向上対策を講じています。万が一、原子力災害が発生した場合、事故収束活動を行うとともに、発電所周辺地域のお住まいの皆さまへの放射線の影響を緩和するため、国や自治体、防災関係機関と連携した対応を行います。これらの原子力災害の対応は、災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法などに基づくものです。原子力事業者である当社は、原子力災害の発生及び拡大の防止、原子力災害時の復旧に必要な業務などを定めた「原子力事業者防災業務計画」を原子力発電所ごとに作成、運用しています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画】 https://www.tepco.co.jp/about/power_station/disaster_prevention/pdf/protec_kk.pdf</p> <p>当社は原子炉の炉心を損傷するような重大な事故に至った場合を想定し、原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の環境への拡散抑制など対策を講じることを下記HPで公表しております。</p> <p>【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html</p>

SHS21	<p>SHS21_2 [YES]</p> <p>当社従業員と地域社会に対する放射線被に関する企業の方針として、継続的な改善など、より高い基準を遵守するためのグループ全体の方針を策定しています</p> <p>2023年2月の平均被ばく線量は、線量限度（100mSv/5年）を月平均した値（1.67mSv）と比較し、十分低い値です。放射線業務に従事する人の被ばく線量限度は、「100mSv/5年」かつ「50mSv/年」です。なお、月毎の線量限度は定められていませんが、線量限度「100mSv/5年」を月平均すると「1.67mSv」となります。</p> <p>低減の進捗については廃炉中長期ロードマップで管理しており、直近では改良型全面マスク用アノラック使用開始などを予定しています。放射性物質による汚染の高い環境下の作業では、アノラック及び全面マスクを着用するが、これまでに、作業中にマスク表面に汚染物質が付着し、作業後マスクを取り外す際、汚染物質が顔面に付着する事象が発生。顔面汚染防止対策の一環として、全面マスクを覆うことができるアノラック（全面マスク用アノラック）を導入予定。</p> <p>【作業・労働環境】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/environment/ 【改良型全面マスク用アノラックの導入について】 https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/decommissioning/committee/osensuitaisakuteam/2023/02/02/3-7-2.pdf</p>
SHS22	<p>SHS22_2 [YES]</p> <p>当社は放射性廃棄物に関する企業の方針として、継続的な改善など、より高い基準を遵守するためのグループ全体の方針を策定しています。東京電力グループは、地域環境を保全するため、①環境影響の把握（環境アセスメント）、②汚染物質の管理、③汚染物質排出量の削減、④リスクマネジメント、の4つのアプローチによるマネジメントを実施しています。</p> <p>④リスクマネジメント</p> <p>有害汚染物質の漏えいによる土壌や水系の汚染に対しては、貯蔵タンクの巡回点検や防液堤・止水堰の設置や中和剤の準備等のリスク管理により、汚染被害を防止します。また汚染物質を含む使用中の製品は台帳で管理し、廃棄・切替時に確実に適切な処理が為されるよう対処しています。福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による汚染に対しては、国に協力し、除染を進めるとともに、発電所敷地内を流れる地下水の汚染を防止し、汚染水の海域への流出を防ぐためのさまざまな対策を進めています。</p> <p>【マネジメントアプローチ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/reduction/approach-j.html</p>
SHS23	<p>SHS23_2 [YES]</p> <p>当社は廃炉に伴う放射性廃棄物に関する企業の方針として、継続的な改善など、より高い基準を遵守するためのグループ全体の方針を策定しています。廃炉作業で生じる汚染水、処理水、プール燃料、燃料デブリ、その他廃棄物については廃炉中長期実行プランで設定した計画をもとに対策を実施しています。</p> <p>東京電力グループは、福島への責任を果たすとともに、環境法令等の遵守はもとより、未来に向けて、エネルギー事業者ならではの多様な事業展開を通じ、持続可能な社会の実現に貢献するため、東京電力グループ環境方針を制定しています。その中で、環境負荷の低減として、環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献することを公表しています。廃炉作業で生じる汚染水、処理水、プール燃料、燃料デブリ、その他廃棄物については廃炉中長期実行プランで設定した計画をもとに対策を実施しています。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html 【廃炉中長期実行プラン2022】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/pdf/2022/d220331_17-j.pdf</p> <p>また、東京電力グループは、地域環境を保全するため、①環境影響の把握（環境アセスメント）、②汚染物質の管理、③汚染物質排出量の削減、④リスクマネジメント、の4つのアプローチによるマネジメントを実施しています。</p> <p>④リスクマネジメント</p> <p>有害汚染物質の漏えいによる土壌や水系の汚染に対しては、貯蔵タンクの巡回点検や防液堤・止水堰の設置や中和剤の準備等のリスク管理により、汚染被害を防止します。また汚染物質を含む使用中の製品は台帳で管理し、廃棄・切替時に確実に適切な処理が為されるよう対処しています。福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による汚染に対しては、国に協力し、除染を進めるとともに、発電所敷地内を流れる地下水の汚染を防止し、汚染水の海域への流出を防ぐためのさまざまな対策を進めています。</p> <p>【マネジメントアプローチ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/reduction/approach-j.html</p>
SHS24	<p>SHS24_1 [YES] / SHS24_2 [YES]</p> <p>当社は当社は核燃料が兵器に使用されないことに対するコミットメントに関する企業の方針として、処理過程の監視など、より高い基準を遵守するためのグループ全体の方針を策定しています。</p> <p>下記「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」は原子力発電所を所有する企業に対する規制法であり、当社は当該規制法を順守しています。規制方では核燃料が兵器に使用されないことが謳われています。</p> <p>第一章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第一条 この法律は、原子力基本法（昭和三十年法律第百八十六号）の精神にのっとり、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の利用が平和の目的に限られることを確保するとともに、原子力施設において重大な事故が生じた場合に放射性物質が異常な水準で当該原子力施設を設置する工場又は事業所の外へ放出されることその他の核原料物質、核燃料物質及び原子炉による災害を防止し、及び核燃料物質を防護して、公共の安全を図るために、製錬、加工、貯蔵、再処理及び廃棄の事業並びに原子炉の設置及び運転等に関し、大規模な自然災害及びテロリズムその他の犯罪行為の発生も想定した必要な規制を行うほか、原子力の研究、開発及び利用に関する条約その他の国際約束を実施するために、国際規制物資の使用等に関する必要な規制を行い、もつて国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資することを目的とする。</p> <p>当社は原子力規制委員会の監督・監督の下、原子力発電所の運営を実施しています。原子力規制委員会は、核セキュリティに関する関係行政機関の事務の調整及び特定核燃料物質の防護のために講ずべき措置（核物質防護）に関する認可、検査等の業務を所掌しています。核セキュリティは、「核燃料物質、その他の放射性物質、その関連施設及び輸送を含む関連活動を対象にした犯罪行為又は故意の違反防止、検知及び対応※1」と定義されています。※1：原子力委員会報告書「核セキュリティの確保に対する基本的考え方」（平成23年09月13日）</p> <p>【原子力規制庁:核セキュリティ】 https://www.nra.go.jp/activity/bousai/Physical_Protection/index.html</p>

	<p>SHS25_1 [YES]</p> <p>緊急事態が発生した場合、現地にはオフサイトセンター（OFC）が立ち上がり、国、自治体、事業者等関係機関が参集し、一体となって対応に当たります。</p> <p>当社は、原子力防災組織にICS（Incident Command System）の考え方の導入を実施しています。</p> <p>ICSとは米国（消防、警察、軍など）の災害現場・事件現場などにおける標準化された現場指揮に関するマネジメントシステムです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監督限界の設定（3～7人程度まで） <p>指示命令が混乱しないよう、現場指揮官を頂点に、直属の部下は最大7名以下に収まる構造を大原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害規模に応じて縮小・拡張可能な組織構造 <p>基本的な機能として、①意思決定・指揮、②対外対応、③情報収集と計画立案、④現場対応、⑤支援調整、⑥ロジスティック、リソース管理があり、指示命令が円滑に行えるよう、プラント状況の様相・規模に応じて縮小・拡張可能な組織とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直属の上司の命令のみに従う指揮命令系統の明確化 <p>指示命令が混乱しないよう、上下関係をはっきりとさせ、飛び越えた指示・報告を行わないように、指揮命令系統上にいない人物からの指示で動くことがないようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決定権を現場指揮官に与える役割分担 <p>最終的な対応責任は現場指揮官に与え、たとえ上位職位・上位職者であっても周辺はサポートに徹する役割とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全組織レベルでの情報共有ツールの活用 <p>縦割りの指示命令系統による情報伝達に齟齬がないよう、全組織で同一の情報を共有するための情報伝達・収集様式（テンプレート）の統一や情報共有のツールを活用する。</p> <p>【「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて】 https://www.tepco.co.jp/press/news/2022/pdf/221216a.pdf P5-6</p>
SHS25	<p>SHS25_2 [YES]</p> <p>緊急事態が発生した場合、現地にはオフサイトセンター（OFC）が立ち上がり、国、自治体、事業者等関係機関が参集し、一体となって対応に当たります。</p> <p>当社は、原子力防災組織にICS（Incident Command System）の考え方の導入を実施しています。</p> <p>ICSとは米国（消防、警察、軍など）の災害現場・事件現場などにおける標準化された現場指揮に関するマネジメントシステムです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監督限界の設定（3～7人程度まで） <p>指示命令が混乱しないよう、現場指揮官を頂点に、直属の部下は最大7名以下に収まる構造を大原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害規模に応じて縮小・拡張可能な組織構造 <p>基本的な機能として、①意思決定・指揮、②対外対応、③情報収集と計画立案、④現場対応、⑤支援調整、⑥ロジスティック、リソース管理があり、指示命令が円滑に行えるよう、プラント状況の様相・規模に応じて縮小・拡張可能な組織とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直属の上司の命令のみに従う指揮命令系統の明確化 <p>指示命令が混乱しないよう、上下関係をはっきりとさせ、飛び越えた指示・報告を行わないように、指揮命令系統上にいない人物からの指示で動くことがないようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決定権を現場指揮官に与える役割分担 <p>最終的な対応責任は現場指揮官に与え、たとえ上位職位・上位職者であっても周辺はサポートに徹する役割とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全組織レベルでの情報共有ツールの活用 <p>縦割りの指示命令系統による情報伝達に齟齬がないよう、全組織で同一の情報を共有するための情報伝達・収集様式（テンプレート）の統一や情報共有のツールを活用する。</p> <p>原子力事業者間協力協定は、2000年締結以降、これまで2度にわたり要員の派遣や提供する資機材の協力内容を拡充しており、さらに2021年3月には協力内容を見直し、派遣要員数を300人から3,000人に拡充しました。</p> <p>■避難退域時検査に要する要員のさらなる充実化など、これまで以上に住民避難を円滑に実行できる支援体制を構築しました。</p> <p>【「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて】 https://www.tepco.co.jp/press/news/2022/pdf/221216a.pdf P5-6,57</p>
	<p>SHS26_1 [YES]</p> <p>原子炉または使用済燃料プール内の燃料が損傷し、原子炉建屋から放射性物質が放出するおそれがある場合、それを抑制する必要があります。大容量放水設備により、原子炉建屋上部に毎分2万リットルの放水を行い、放射性物質を敷地内に落とすことで放射性物質の敷地外への拡散を抑制します。また、フィルタベント設備とは、燃料が損傷する重大事故が発生した場合に格納容器の圧力や温度を下げて加圧破損を防止し、大気中への放射性物質の放出を極力抑えるための緊急の排気設備です。原子炉格納容器ベントの際には、粒子状放射性物質の99.9%以上をフィルタ等で除去し、気体状の放射性物質も98%以上を除去します。</p> <p>【重大事故を想定した対策】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/prevention/index-j.html</p> <p>SHS26_2 [YES]</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、深層防護の考え方から、炉心損傷が起こった場合を想定し、炉心損傷後の影響を緩和するための対策を講じています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所の安全対策 [設備対策編]】 https://www.tepco.co.jp/news/2013/images/130702b.pdf P41-44</p> <p>2021年度の訓練結果については、福島第一、福島第二は全ての項目でA評価となりましたが、柏崎刈羽は1項目がB評価となりました。■柏崎刈羽の訓練については、2020年度の訓練で確認された事象進展が速い場合に顕在化した「情報共有の仕組み」と「官庁との連絡体制」の課題の改善を継続的に実施、指標2,3はA評価となりました。</p> <p>今後も原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認、および災害対応能力の向上を図るため、引き続き改善を重ねています。</p> <p>【「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて】 https://www.tepco.co.jp/press/news/2022/pdf/221216a.pdf P35-36</p>

	<p>SHS27_1 [YES] 当社は地域・社会の皆さまに放射能濃度の状況をご確認いただけるよう、日々の計測データや分析結果をお知らせしております。福島第一原子力発電所では、工事の内容や作業エリアなどによって、防護服やマスク等の着用基準を設けています。除染や地面の舗装等で放射性物質濃度が下がるなど、基準を満足した場合には、作業員の身体的負荷の軽減や作業効率の向上を目的として、順次、一般服エリアを拡大しています。事故当時は、敷地全体のエリアで防護服と全面マスクの着用が必要でしたが、今では構内全域の96%のエリアで、一般服と防塵マスクでの作業が可能となっています。</p> <p>【福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果】 https://www.tepco.co.jp/decommission/data/surveymap/index-j.html</p> <p>【私が、お応えします。～作業エリアの安全性向上】 https://www.tepco.co.jp/decommission/visual/answer/work_env/index2-j.html</p>
SHS27	<p>SHS27_2 [YES] 福島第一原子力発電所では、多くの方のご協力をいただきながら、事故に伴って発生した高濃度の放射性物質を含む「汚染水」への対策を進めています。現在、1日当たり、130m3程度の汚染水が発生しています。汲み出された汚染水は、ALPS（Advanced Liquid Processing System）という多核種除去設備による連続処理を行っています。</p> <p>多種多様で目付多量な廃棄物を安全に取扱うため、性状把握等の基礎情報の取得や処理処分に向けた研究開発、その他分析技術の開発・検証を国プロとして進めている東京電力は、先行する国プロで開発した分析技術を活用し、廃棄物管理の適正化や処理処分に向けて策定した分析計画を達成するよう計画的に分析を進めています。</p> <p>【2022統合報告書】p 84-86 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた固体廃棄物の分析計画】 https://www4.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/pdf/2023/d230330_09-j.pdf</p>
	<p>SHS28_1 [YES] 柏崎刈羽原子力発電所では原子力災害発生時において、発電所の事故などの事態の進展に応じ、放射性物質または放射線の異常な放出を想定し、放射線被ばくや周辺環境への影響を低減する防護装置を短期間で効率よく行うために、あらかじめ重点的に対策を行う地域が定められています。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 重点区域】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/disaster_prevention/pdf/20160608_02.pdf</p> <p>福島第一原子力発電所では、地域の皆さまはもとより、作業員や社員、周辺環境の安全確保を最優先に、放射性物質等によるリスク低減に取り組んでいます。敷地内や海洋では継続的なサンプリングを行い、影響を監視しています。また、廃炉作業の加速化と信頼性向上を推進するため、労働環境の改善を進めています。</p> <p>【廃炉作業の状況 作業・労働環境】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/environment/</p> <p>原子力災害が発生した場合、避難はPAZ圏内（発電所から概ね5km圏内）から開始されますが、要配慮者の方々などの避難に必要な輸送手段を、当社からもできる限り提供します。PAZ圏からの避難完了後は、UPZ圏内（発電所から概ね5～30km圏内）に居住されている住民の皆さまの避難用として提供します。</p> <p>空間放射線量率が高い区域の住民の皆さまが広域避難される際の避難退域時検査に、当社からも検査・除染要員を派遣し、車両や住民の皆さまに放射性物質が付着しているかどうかを確認するとともに、付着が認められた場合の除染を行います。</p> <p>除染などによって発生した汚染水・汚染付着物などについても、当社が責任をもって処理します。</p> <p>避難退域時検査などの活動における資機材の不足に備えて、後方支援拠点などに放射線防護資機材を配備します。合わせて、原子力事業者間の協力協定により資機材を提供します。</p> <p>さらに不足する場合、災害などによる被害のない発電所から可能な範囲で提供します。</p> <p>【原子力災害発生時における住民の皆さまの非難に対する当社の役割】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/safety/disaster_prevention/pdf/20160608_07.pdf</p>
SHS28	<p>SHS28_2 [YES] 福島第一原子力発電所では、安心して働ける環境づくりに取り組むとともに、被ばく線量の低減を図っています。2022年2月の平均被ばく線量は、線量限度（100mSv/5年）を月平均した値（1.67mSv）と比較し、十分低い値です。放射線業務に従事する人の被ばく線量限度は、「100mSv/5年」かつ「50mSv/年」です。なお、月毎の線量限度は定められていませんが、線量限度「100mSv/5年」を月平均すると「1.67mSv」となります。</p> <p>【作業・労働環境】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/environment/ 【私が、お応えします。～作業エリアの安全性向上】 https://www.tepco.co.jp/decommission/visual/answer/work_env/index2-j.html</p> <p>緊急事態が発生した場合、現地にはオフサイトセンター（OFC）が立ち上がり、国、自治体、事業者等関係機関が参集し、一体となって対応に当たります。</p> <p>原子力災害が発生した場合、当社は「原子力災害対策特別措置法（原災法）」に基づき、速やかに国・自治体へ通報連絡を実施します。通報連絡を受けた国・自治体から、住民の皆さまに避難などの指示が行われます。</p> <p>原子力災害が発生した場合に備えて事業者間協力協定を締結し、災害収束活動で不足する放射線防護資機材などの物的な支援を実施するとともに、環境放射線モニタリングや周辺地域の汚染検査などへの人的・物的な支援を実施します</p> <p>原子力災害が発生した場合、避難はPAZ圏内（発電所から概ね5km圏内）から開始されますが、要配慮者の方々などの避難に必要な輸送手段を、当社からもできる限り提供します。PAZ圏からの避難完了後は、UPZ圏内（発電所から概ね5～30km圏内）に居住されている住民の皆さまの避難用として提供します。</p> <p>空間放射線量率が高い区域の住民の皆さまが広域避難される際の避難退域時検査に、当社からも検査・除染要員を派遣し、車両や住民の皆さまに放射性物質が付着しているかどうかを確認するとともに、付着が認められた場合の除染を行います。</p> <p>除染などによって発生した汚染水・汚染付着物などについても、当社が責任をもって処理します。</p> <p>避難退域時検査などの活動における資機材の不足に備えて、後方支援拠点などに放射線防護資機材を配備します。合わせて、原子力事業者間の協力協定により資機材を提供します。</p> <p>さらに不足する場合、災害などによる被害のない発電所から可能な範囲で提供します。</p> <p>【「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて】 https://www.tepco.co.jp/press/news/2022/pdf/221216a.pdf p 5-12、45-51</p>

SHS29	<p>SHS29_1 [YES] /SHS29_2 [YES] 当社は柏崎刈羽原子力発電所から放出される廃棄物の状況についてモニタリングを実施しています。 【柏崎刈羽原子力発電所 リアルタイムデータ】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/realtime/index-j.html</p> <p>廃炉作業に伴い発生する廃棄物は、放射線量に応じて分別し、福島第一原子力発電所の構内に保管しています。安全確保の徹底と処理・処分の方法検討等を進めることと並行して、廃棄物への対策をより確実に進めるため、当面10年程度の発生予測に基づいて、固体廃棄物の保管管理計画を作成しています。保管管理計画は、廃炉作業の進捗等を踏まえて、1年に一度、発生予測を見直しながら、更新しています。 【廃棄物対策】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/waste/ 福島第一原子力発電所では、多くの方のご協力をいただきながら、事故に伴って発生した高濃度の放射性物質を含む「汚染水」への対策を進めています。現在、1日当たり、130m3程度の汚染水が発生しています。汲み出された汚染水は、ALPS（Advanced Liquid Processing System）という多核種除去設備による連続処理を行っています。</p> <p>また、多種多様で目撃多量な廃棄物を安全に取扱うため、性状把握等の基礎情報の取得や処理処分に向けた研究開発、その他分析技術の開発・検証を国プロとして進めており、先行する国プロで開発した分析技術を活用し、廃棄物管理の適正化や処理処分に向けて策定した分析計画を達成するよう計画的に分析を進めています。</p> <p>【2022統合報告書】p 84-86 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた固体廃棄物の分析計画】 https://www4.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/pdf/2023/d230330_09-j.pdf</p> <p>当社は中長期ロードマップの進捗状況（廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合／事務局会議）で、毎月の進捗等に関する資料を掲載しています。 【中長期ロードマップの進捗状況（廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合 事務局会議）】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/index-j.html</p>
SHS30	<p>SHS30_1 [YES] /SHS30_2 [YES] 当社は柏崎刈羽原子力発電所から放出される廃棄物の状況についてモニタリングを実施しています。 【柏崎刈羽原子力発電所 リアルタイムデータ】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/realtime/index-j.html</p> <p>廃炉作業に伴い発生する廃棄物は、放射線量に応じて分別し、福島第一原子力発電所の構内に保管しています。安全確保の徹底と処理・処分の方法検討等を進めることと並行して、廃棄物への対策をより確実に進めるため、当面10年程度の発生予測に基づいて、固体廃棄物の保管管理計画を作成しています。保管管理計画は、廃炉作業の進捗等を踏まえて、1年に一度、発生予測を見直しながら、更新しています。 【廃棄物対策】 https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/waste/ 福島第一原子力発電所では、多くの方のご協力をいただきながら、事故に伴って発生した高濃度の放射性物質を含む「汚染水」への対策を進めています。現在、1日当たり、130m3程度の汚染水が発生しています。汲み出された汚染水は、ALPS（Advanced Liquid Processing System）という多核種除去設備による連続処理を行っています。</p> <p>また、多種多様で目撃多量な廃棄物を安全に取扱うため、性状把握等の基礎情報の取得や処理処分に向けた研究開発、その他分析技術の開発・検証を国プロとして進めており、先行する国プロで開発した分析技術を活用し、廃棄物管理の適正化や処理処分に向けて策定した分析計画を達成するよう計画的に分析を進めています。</p> <p>【2022統合報告書】p 84-86 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf 【東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた固体廃棄物の分析計画】 https://www4.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/pdf/2023/d230330_09-j.pdf</p> <p>当社は中長期ロードマップの進捗状況（廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合／事務局会議）で、毎月の進捗等に関する資料を掲載しています。 【中長期ロードマップの進捗状況（廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合 事務局会議）】 https://www.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/index-j.html</p>
SHS31	<p>SHS31_1 [2022] / SHS31_2 [0] / SHS31_3 [2021] / SHS31_4 [0] / SHS31_5 [2020] / SHS31_6 [0] 2020年度から2022年度において、当社の原子力発電所は稼働していないため、緊急スクラムは発生しておりません。 【柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX（2023年3月）】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/collection/pdf/202303databox.pdf</p>
SHS32	<p>SHS32_1 [2022] / SHS32_2 [0] /SHS32_3 [2021] / SHS32_4 [0] / SHS32_5 [2019] / SHS32_6 [0] 2020年度から2022年度においてINESの評価レベル1以上の当社インシデントは発生しておりません。原子力規制委員会の下記HPの報告書をご参照下さい。</p> <p>【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和4年度）】 https://www.da.nra.go.jp/view/NR100079679 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和3年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100065155 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和2年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100049538</p>
SHS33	<p>SHS33_1 [2022] / SHS33_2 [0] /SHS33_3 [2021] / SHS33_4 [0] / SHS33_5 [2020] / SHS33_6 [0] / SHS33_7 [2019] / SHS33_8 [2021] / SHS33_9 [0] / SHS33_10 [0] / SHS33_11 [0] / SHS33_12 [0] / SHS33_13 [2020] / SHS33_14 [0] /SHS33_15 [0] / SHS33_16 [0] / SHS33_17 [0] / SHS33_18 [0] 2020年度から2022年度において、当社の原子力発電所は稼働していないため、運転に係る放射性廃棄物は発生しておりません。 【柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX（2023年4月）】 https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/collection/pdf/202304databox.pdf</p>

SHS34	<p>SHS34_1 [2022] / SHS34_2 [0] / SHS34_3 [2021] / SHS34_4 [31.47t] / SHS34_5 [2020] / SHS34_6 [0]</p> <p>廃止措置に伴い発生した廃棄物処分量は下記のとおりです。 なお、管理区域外において福島第一原子力発電所由来の放射性物質の降下物の影響を受けていない廃棄物（原子力施設の付帯設備・機器等に限る）や設備の取替により発生したものを含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度：0 ・2021年度：31.47t ・2020年度：0 <p>【福島第二原子力発電所における廃止措置等の進捗状況について（2023年4月21日）】 https://www.tepco.co.jp/2f-np/information/handouts/pdf/2023/j230421a-j.pdf</p>
SHS35	<p>SHS35_1 [YES]2021 / SHS35_2 [YES]</p> <p>当社は福島県の放射線量の状況について統合報告書上で開示をしています。(単位:μSv/時) 福島0.12 南相馬0.06 会津若松0.05 郡山0.07 南会津0.04 白河0.06 いわき0.06</p> <p>【TEPCO統合報告書2022】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf P87</p> <p>SHS35_3 [YES]2020 / SHS35_4 [YES]</p> <p>福島0.13 南相馬0.06 会津若松0.05 郡山0.07 南会津0.04 白河0.06 いわき0.06</p> <p>【TEPCO統合報告書2020-2021】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/ P127</p> <p>SHS35_5 [YES]2019 / SHS35_6 [YES]</p> <p>福島0.14 南相馬0.07 会津若松0.06 郡山0.08 南会津0.04 白河0.04 いわき0.06</p> <p>【TEPCO統合報告書2019】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/201910tougou-j.pdf P66</p>
SHS37	<p>SHS37_1 [Yes]/SHS37_2 [Yes]</p> <p>当社グループは負傷または死亡にいたる事故や事件の公表を実施しており、報告された事故の調査と判明した事実の開示と、報告された事故後の活動内容の開示のどちらも行っています。</p> <p>グループ会社の株式会社タワーライン・ソリューション（東京都豊島区、代表取締役社長：大石 祐司、以下「TLS」）が実施する当社発注の群馬県内の送電線工事において、TLSの一次下請け協力会社の作業員が負傷し休業したにもかかわらず、所轄の太田労働基準監督署に適正に報告していない事案が確認され、当該協力会社が、労働安全衛生法第100条違反の疑いで書類送検されたこと等を本日TLSが公表しております。本件について、TLSからは、弁護士を含む社内調査委員会を設置し、事実確認と原因究明を進めた結果、今回の不適切事案が生じた原因として、コンプライアンス違反に対する認識の欠如、法令知識の不足・軽視などが確認されたこと、ならびに、今後以下の再発防止対策を実行することで抜本的な意識改革を図り、信頼回復に向けて取り組むとの報告を受けております。 https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/information/2023/1664776_8923.html SHS37_2 <再発防止対策> 役員、従業員、協力会社に対し、コンプライアンス、法令知識等の教育強化 労働災害報告ルールの抜本見直し 組織の見直しと協力会社との関係の再構築 内部監査体制の強化 https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/information/2023/1664776_8923.html</p>
SHS38	<p>SHS38_7 [100%]Coverage 100%</p> <p>当社工事(請負作業員含む)に関わるすべての災害が報告されるため</p>
SHS39	<p>SHS39_2 [YES]SHS08_1 [YES]</p> <p>当社は健康と安全に係る悪影響の削減に関するコミットを実施しています。</p> <p>当社グループでは死亡災害0件を目標に掲げ、各種の設備を地域社会の中に多種多様なかたちで設置しており、また、社内外の関係者の協力の下、広範な事業活動を行っています。このような中で、あらゆる業務において、安全を最優先すること、また、安全の追求に終わりはないことを意識し、更なる安全を日々磨き込むことが、事業を支える最重要基盤です。このため、法令・ルールを遵守するとともに、安全活動のPDCAを的確に回して災害防止に取り組むことにより死傷災害を撲滅します。</p> <p>【安全活動】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/safety.html</p> <p>【安全に関する指標】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/s_indicators_2022.pdf</p> <p>TEPCOグループでは、「労働災害ゼロ」を目標に掲げ、働く現場の安全を最優先とする意識をさらに高めることを目的とした「安全考動センター」を開設しております。</p> <p>【合言葉は「ご安全に！」“労働災害ゼロ”を目指す、東京電力の安全教育】 https://www.tepco.co.jp/toudenhou/hd/1510275_9039.html</p>

SHS40	SHS40_7 [YES] 当社工事(請負作業員含む)に関わるすべての災害が報告されるため Coverage 100%
SHS41	SHS41_1 [2022] / SHS41_2 [0] / SHS41_3 [2021] / SHS41_4 [0] / SHS41_5 [2020] / SHS41_6 [0] 2020年度から2022年度においてINESの評価レベル3以上の当社インシデントは発生しておりません。原子力規制委員会の下記HPの報告書をご参照下さい。 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和4年度）】 https://www.da.nra.go.jp/view/NR100079679 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和3年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100065155 【原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告（令和2年度）】 https://www.da.nsr.go.jp/view/NR100049538
SHS42	SHS42_1[2020] /SHS42_2[561,900] 福島第二原子力発電所の廃止措置期間中に発生する廃棄物について、発生予測を下記の廃止措置実施方針にて公表しております。 なお、管理区域外において福島第一原子力発電所由来の放射性物質の降下物の影響を受けていない廃棄物（原子力施設の付帯設備・機器等に限る）や設備の取替により発生したものを含みます。 福島第一原子力第二発電所1~4号機の予測累計は561,900 t です。 【廃止措置実施方針】 https://www.tepco.co.jp/electricity/mechanism_and_facilities/power_generation/nuclear_power/decommissioning_plan.ht
SHS43	SHS43_1 [2021] / SHS43_2 [0.31] / SHS43_3 [2020] / SHS43_4 [0.37] / SHS43_5 [2019] /SHS43_6 [0.50] [Data]: 放射線業務従事者の年間総線量と平均線量（発電所ごと） 2021年度末現在 （単位：[総線量] 人・Sv） 2019 0.50 2020 0.37□ 2021 0.31 【放射線業務従事者の年間総線量と平均線量（発電所計）】 https://www.tepco.co.jp/corporateinfo/illustrated/nuclear-power/1253675_6284.html

Labour Standards	
SLS08	<p>SLS08_2 [YES] 最低賃金や生活賃金（基本的生活を送るために必要とされる賃金）に関する権利を支持・支援する方針またはステートメント：最低賃金を超え、生活賃金に到達するようなコミットメントを当社は実施しています。 東京電力グループ調達基本方針の「4.法令・社会規範の遵守」においてあらゆる差別・ハラスメントを行わず、基本的な人権を尊重するとともに、全ての関連法令ならびにその精神を遵守するポリシーを表明しています。この中で賃金不払いの撤廃、雇用に関する不当な差別の撤廃を明示しており、最低賃金を保証しています。 また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、最低賃金の確保と生活賃金の支持についてコミットしている。</p> <p>■具体的な人権課題へのコミットメント 東京電力グループは、人権に関する国際的な規範・原則に則り、以下の権利と尊厳を尊重します。 (1) 人身取引および強制労働、児童労働の禁止 (2) 結社の自由および団体交渉権等の尊重 (3) 多様性の尊重および機会均等 (4) あらゆる形態の差別*やハラスメント、いじめ、不公平な扱いの禁止 (5) 適正な労働時間の管理と過剰な労働時間の削減 (6) 最低賃金の確保と生活賃金の支持</p> <p>【調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/policy-j.html 【東京電力グループ 人権方針】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf3/210810j0101.pdf</p>
SLS10	<p>SLS10_1 [YES] 当社は一般社団法人日本経済団体連合会に加盟、参画しており、同会に設置された「経営労働政策特別委員会」「雇用政策委員会」「労働法規委員会」では労働基準に関する様々な議論を行っています。 また当社は日本企業における人的資本経営を実践と開示の両面から促進することを目的とし、人的資本経営の実践に関する先進事例の共有や企業間協力に向けた議論、国内外の人的資本に関する情報の収集・発信と普及を行う「人的資本コンソーシアム」に参画している。</p> <p>【人的資本コンソーシアム Member】 https://hcm-consortium.go.jp/member_list#F</p> <p>SLS10_2 [YES] 東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準の「2.法令等の遵守(1)法令の遵守」において、私たちは、国内外の法令およびその精神を遵守し、社会のルールに従って行動することを表明しています。当該表明における「国内外の法令およびその精神」には「ILO（国際労働機関）」の含まれ、その理念を支持しています。 【東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p>
SLS11	<p>SLS11_1 [YES] 東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準の「1.人間の尊重(3)人権の尊重」において、私たちは、性別、信条、心身の機能、性的指向や性自認、社会的身分等に関するさまざまな人権問題の理解に努め、差別やハラスメント（いやがらせ）、プライバシーの侵害を決して行わないことを表明しています。当該表明における「社会的身分等」には「資格」「教育」なども含まれ、雇用において差別しないことを明示しています。具体的には、障がい者雇用を推進する特例子会社として「東電ハミングワーク株式会社」をグループ内に保有し、2020年4月1日時点で同社では131名の障がい者の方が就労しています。 【東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf 【東電ハミングワーク株式会社】 https://www.t-humming.co.jp/corporate/index.html</p> <p>また、福島復興のために継続的な雇用について最大限貢献していくという観点から、福島県内の大学・短期大学・高等専門学校・高等学校などの卒業生から各年度約45人の採用を目指します。</p> <p>【2023～2025年度 採用計画について】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2022/1684327_8712.html</p>
SLS13	<p>SLS13_1 [YES] 社内に設置された代表執行役社長が委員長を務めるリスク管理委員会では、労働問題を含めたリスク管理を行っており、適時適切にリスク項目を見直すなどコアビジネスプロセスの一環として継続して労働問題の影響を積極的に評価しています。なお、これは既存事業のみならず新規事業についても適用となるもので、新規に事業を開始する場合には社内に設置された投資管理委員会において同様のリスク評価を行っています。 【リスク管理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p> <p>SLS13_2 [YES] 社内に設置された代表執行役社長が委員長を務めるリスク管理委員会では、労働問題を含めたリスク管理を行っており、適時適切にリスク項目を見直すなどコアビジネスプロセスの一環として継続して労働問題の影響を積極的に評価しています。 【リスク管理委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/gover-j.pdf</p>

	<p>SLS14_1 [YES]</p> <p>東京電力グループ調達基本方針の「4.法令・社会規範の遵守」においてあらゆる差別・ハラスメントを行わず、基本的人権を尊重するとともに、全ての関連法令ならびにその精神を遵守するポリシーを表明しています。この中で児童労働の排除を明示しています。また、サプライヤーとは定期的に「資材調達方針説明会」を開催しており、当社のポリシーへの理解活動を推進し、適切な監督をしています。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、人権に関する国際的規則等に則り、児童労働禁止についてコミットしている。</p> <p>■具体的な人権課題へのコミットメント</p> <p>東京電力グループは、人権に関する国際的な規範・原則に則り、以下の権利と尊厳を尊重します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人身取引および強制労働、児童労働の禁止 (2) 結社の自由および団体交渉権等の尊重 (3) 多様性の尊重および機会均等 (4) あらゆる形態の差別 * やハラスメント、いじめ、不公平な扱いの禁止 (5) 適正な労働時間の管理と過剰な労働時間の削減 (6) 最低賃金の確保と生活賃金の支持 (7) 健康かつ安全な職場環境の確保 (8) 個人情報およびプライバシーの保護 (9) 消費者および地域コミュニティの安全確保と透明性のある情報開示 <p>* 人種、皮膚の色、性、言語、宗教、国籍、年齢、性的指向・性自認・性表現、障がいの有無、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位またはこれに類するあらゆる事由による差別をいいます。</p> <p>【調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/index-j.html</p> <p>【資材調達方針説明会】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/news/2019/pdf/20190422-j.pdf</p> <p>【東京電力グループ 人権方針】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf3/210810j0101.pdf</p>
SLS14	<p>SLS14_2 [YES]</p> <p>東京電力グループ調達基本方針の「4.法令・社会規範の遵守」においてあらゆる差別・ハラスメントを行わず、基本的人権を尊重するとともに、全ての関連法令ならびにその精神を遵守するポリシーを表明しています。この中で強制労働の防止を明示しています。また、サプライヤーとは定期的に「資材調達方針説明会」を開催しており、当社のポリシーへの理解活動を推進し、適切な監督をしています。</p> <p>また、東京電力グループ人権方針の2. 人権尊重へのコミットメントにて、人権に関する国際的規則等に則り、強制労働禁止についてコミットしている。</p> <p>■具体的な人権課題へのコミットメント</p> <p>東京電力グループは、人権に関する国際的な規範・原則に則り、以下の権利と尊厳を尊重します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人身取引および強制労働、児童労働の禁止 (2) 結社の自由および団体交渉権等の尊重 (3) 多様性の尊重および機会均等 (4) あらゆる形態の差別 * やハラスメント、いじめ、不公平な扱いの禁止 (5) 適正な労働時間の管理と過剰な労働時間の削減 (6) 最低賃金の確保と生活賃金の支持 (7) 健康かつ安全な職場環境の確保 (8) 個人情報およびプライバシーの保護 (9) 消費者および地域コミュニティの安全確保と透明性のある情報開示 <p>* 人種、皮膚の色、性、言語、宗教、国籍、年齢、性的指向・性自認・性表現、障がいの有無、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位またはこれに類するあらゆる事由による差別をいいます。</p> <p>【調達基本方針】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/basic/index-j.html</p> <p>【資材調達方針説明会】 https://www.tepco.co.jp/about/procurement/news/2019/pdf/20190422-j.pdf</p> <p>【東京電力グループ 人権方針】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf3/210810j0101.pdf</p>
	<p>SLS14_3 [YES]</p> <p>従業員で組織される東京電力労働組合は、労働組合法と労使間の労働協約に基づき、ユニオンショップ制を採り入れ、労働条件の維持改善と経済的地位向上を図るための必要な諸活動をしています。会社としても同組合の結社および諸活動を認めており、積極的な労使間協議を行うことで、組合員の労働条件の向上と、組合員とその家族のよりよい生活をめざしています。具体的な労使間協議のメカニズムとしては、春季労使交渉などが設定されています。</p> <p>【東京電力労働組合】 https://j-union.com/-/toudenrouso/html/page.php?cd=74857</p> <p>【春季労使交渉】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2020/1533890_8710.html</p>
	<p>SLS14_5 [YES]</p> <p>当社は社員の生活賃金を支援する目的でライフサイクル手当を支給しています。ライフサイクル手当は、通常の給与に加えて勤務地に応じた所定額を支給するものです。なお、東京都区部など大都市圏の事業所に勤務する場合は、上記に一律5,000円を加算するなど、地域性に応じた制度としています。</p> <p>https://www.tepco-recruit.jp/recruit/requirement.html</p>

	<p>SLS16_1 [YES] 東京電力グループ人権方針にて、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、国籍、年齢、性的指向・性自認・性表現、障がいの有無、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、地位またはこれに類するいかなる事由による差別を禁止している。具体的なアクションとしては、執行役副社長を委員長とする「人権啓発委員会」にて人権問題に関する前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議し、特定された重点事項についてはその原因分析と対策を検討した上で、各種研修活動等を展開しています。</p> <p>【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p> <p>また、多様な人財の活躍推進への取り組みとして、性別、人種、年齢、性的指向、性表現や働き方等、誰一人として同じではないことを理解し、お互いの違いを尊重できる環境づくりを推進しています。</p> <p>【TEPCO統合報告書2022】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf P54</p>
SLS16	<p>SLS16_2 [YES] 東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準の「1.人間の尊重(3)人権の尊重」において、私たちは、性別、信条、心身の機能、性的指向や性自認、社会的身分等に関するさまざまな人権問題の理解に努め、差別やハラスメント（いやがらせ）、プライバシーの侵害を決して行わないことを表明しています。当該表明における「信条」には「宗教」も含まれ、東京電力グループ人権方針にて、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、国籍、年齢、性的指向・性自認・性表現、障がいの有無、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、地位またはこれに類するいかなる事由による差別を禁止しています。具体的なアクションとしては、執行役副社長を委員長とする「人権啓発委員会」にて人権問題に関する前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議し、特定された重点事項についてはその原因分析と対策を検討した上で、各種研修活動等を展開しています。</p> <p>【東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準】 https://www.tepco.co.jp/about/business_ethics/approach/pdf/kijun.pdf</p> <p>【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p> <p>また、多様な人財の活躍推進への取り組みとして、性別、人種、年齢、性的指向、性表現や働き方等、誰一人として同じではないことを理解し、お互いの違いを尊重できる環境づくりを推進しています。</p> <p>【TEPCO統合報告書2022】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf P54</p>
	<p>SLS16_7 [YES] 東京電力グループ人権方針にて、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、国籍、年齢、性的指向・性自認・性表現、障がいの有無、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、地位またはこれに類するいかなる事由による差別を禁止している。具体的なアクションとしては、執行役副社長を委員長とする「人権啓発委員会」にて人権問題に関する前年度の取り組み状況の総括と、当該年度の重点推進事項を審議し、特定された重点事項についてはその原因分析と対策を検討した上で、各種研修活動等を展開しています。</p> <p>【人権啓発委員会】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p> <p>また、多様な人財の活躍推進への取り組みとして、性別、人種、年齢、性的指向、性表現や働き方等、誰一人として同じではないことを理解し、お互いの違いを尊重できる環境づくりを推進しています。</p> <p>【TEPCO統合報告書2022】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf P54</p>
SLS21	<p>SLS21_1 [YES] / SLS21_2 [YES] 発生したインシデントについては当社プレスにて公表しており、2021年度は「1件」、時間外労働の過小申請について公表を行いました。 https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/information/2021/1597875_8921.html</p>
SLS26	<p>SLS26_3 [3.87] 従業員一人当たりの平均研修時間3.87時間 従業員研修時間数を従業員数で除して算出</p> <p>SLS26_4 [1分] 従業員一日当たりの平均研修時間:1分 3.87時間・所定労働日数245日の前提で算出</p>
SLS30	<p>SLS30_2 [YES] いじめやハラスメント事案への対処：いじめまたはハラスメントの報告や事案取扱いに関するマネージャー研修を当社は実施しています。さまざまな人権問題の啓発を積極的に行うとともに、問題発生時の迅速・的確な対処と再発防止に努めています。また、職場ハラスメントの防止では、性的マイノリティへの差別やマタニティ・ハラスメント等の新たなハラスメントへの理解活動を積極的に展開しています。具体的なトレーニングとして、全社員を対象とした人権啓発研修、ハラスメント研修の他、「役員・部長級・管理職研修」「職場内研修」「新入社員研修」などを展開しています。</p> <p>【社内各層への啓発研修】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/hrights.html</p> <p>ダイバーシティ&インクルージョン推進には管理職の理解向上が重要な要素と考え、研修・サーバイを実施しました。第三者の評価を踏まえ、管理職の取り組み推進により、正しい知識をもった職場の理解・支援者を育成してまいります。 マネージャー以上の上司向け啓発研修としては、アンコンシャスバイアス研修を実施しています。</p> <p>【ダイバーシティ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/diversity.html</p>

Pollution & Resources	
EPR1	<p>EPR1_2[Yes] 当社は汚染の削減、効率改善、影響の軽減または回避について方針を掲げています。 東京電力グループ環境方針において、下記の通り記載しています。 環境負荷の低減 環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献します。</p> <p>また、地域環境を保全するため、①環境影響の把握（環境アセスメント）、②汚染物質の管理、③汚染物質排出量の削減、④リスクマネジメント、の4つのアプローチによるマネジメントを実施することをコミットしています。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html 【マネジメントアプローチ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/reduction/approach-j.html</p>
EPR2	<p>EPR2_1[Yes] /EPR2_2[Yes] 当社は廃棄物の削減、効率改善、影響の軽減または回避について方針を掲げています。 東京電力グループ環境方針において、下記の通り記載しています。 環境負荷の低減 環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献します。</p> <p>また、地域環境を保全するため、①環境影響の把握（環境アセスメント）、②汚染物質の管理、③汚染物質排出量の削減、④リスクマネジメント、の4つのアプローチによるマネジメントを実施することをコミットしています。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html 【マネジメントアプローチ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/reduction/approach-j.html</p>
EPR3	<p>EPR3_2[Yes] 当社は資源利用の削減、効率改善、影響の軽減または回避について方針を掲げています。 東京電力グループ環境方針において、下記の通り記載しています。 環境負荷の低減 環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献します。</p> <p>また、地域環境を保全するため、①環境影響の把握（環境アセスメント）、②汚染物質の管理、③汚染物質排出量の削減、④リスクマネジメント、の4つのアプローチによるマネジメントを実施することをコミットしています。</p> <p>【東京電力グループ環境方針】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/policy-j.html 【マネジメントアプローチ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/reduction/approach-j.html</p>
EPR5	<p>EPR5_1[Yes] /EPR5_2[Yes] 当社は期間設定のある廃棄物の削減・防止目標（法規制以上）を掲げています。 毎年現状のリサイクル率を維持することを目標としています。 2021年度のプラスチック使用製品等産業廃棄物等の排出量は564トンでした。廃棄前に再利用の検討を行うなど、排出事業者として排出抑制に努めています。また、2021年度のリサイクル率は99%以上であり、高いリサイクル率を維持しています。</p> <p>【プラスチック資源循環促進法】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/relation/laws-j.html</p>
EPR6	<p>EPR6_1[Yes] /EPR6_2[Yes] 当社は期間設定のある資源利用の削減・防止目標（法規制以上）を掲げています。 毎年現状のリサイクル率を維持することを目標としています。 2021年度のプラスチック使用製品等産業廃棄物等の排出量は564トンでした。廃棄前に再利用の検討を行うなど、排出事業者として排出抑制に努めています。また、2021年度のリサイクル率は99%以上であり、高いリサイクル率を維持しています。</p> <p>【プラスチック資源循環促進法】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/relation/laws-j.html</p>
EPR9	<p>EPR9_1[Yes] /EPR9_2[Yes] 従前に設定された資源利用の削減または防止目標に対する進捗 当社はリサイクル率の推移を下記で開示しています。 【産業廃棄物等リサイクル率と埋立処分量の推移】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/reduction/waste-j.html</p>

ERP10	<p>EPR10_1_[142,898,742] 3か年分を合算 【環境データ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/Environmental_data_2022.pdf</p> <p>EPR10_2_[YES] 海沿いの原子力発電所から発生する生活排水に含まれるBOD等、内燃機関発電所から発生する生活排水に含まれるBOD等は島や市街地の事業所など、海域の法定排水基準に適合させるため、合併式処理回転槽で除去します。その後、処理水を海域に放流します。合併型処理水槽は、法令に基づき維持管理し、水質（pH、CODなど水質汚濁防止法に定める海域の基準）、放流量を監視し、基準を超えないよう管理・遵守しています。 【CDP Water 2022(W1.2 j)】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/2022cdp_ws.pdf 【環境省 規制】 https://www.env.go.jp/water/impure/haisui.html https://www.env.go.jp/content/900541667.pdf</p>
ERP13	<p>EPR13_1[Yes] / EPR13_2[Yes] 当社は汚染、廃棄物または資源利用を削減するための他社との協働の開示をしています。 環境省が主催する「プラスチック・スマート」に参画し、東京電力グループ各社では、地域の自治体や団体の清掃イベントへの参加や、当社および関連会社との共催による海岸や河川敷、事務所周辺等の清掃活動を行っております。</p> <p>【プラスチックスマート】 https://plastics-smart.env.go.jp/case?_token=0NVRNqJ4u3jnz7FN5OCjtbPmKccJvdy94mkz1jCh&case=258</p>
ERP15	<p>EPR15_1[Yes] / EPR15_2[Yes] 当社は汚染、廃棄物または資源利用に関する財務データを開示している。 2021年度 廃棄物処理費 5,602百万円</p> <p>【有価証券報告書 電気事業営業費用明細表】 p 153 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/securities_report/pdf/202206-j.pdf</p>
ERP16	<p>ERP16_1[Yes] / ERP16_2[Yes] 当社グループは電力中央研究所などシンクタンクの研究・評価を社内で共有、報告し、研究開発・製品計画時点で活用しています。 なお電力中央研究所の運営費は当社グループの電気料金の一部で賄われています。</p> <p>【電力中央研究所 日本における発電技術のライフサイクルCO2の排出量総合評価】 https://criepi.denken.or.jp/hokokusho/pb/reportDownload?reportNoUkCode=Y06&tenpuTypeCode=30&seqNo=1&reportId=8713</p>
ERP21	<p>ERP21_1[2022] / ERP21_2[0] / ERP21_3[2021] / ERP21_4[0] / ERP21_5[2020] / ERP21_6[0] / ERP21_7[91 Revenue] 日本の規制法である大気汚染防止法の排出基準に基づくVOC排出量は0である。</p>
EPR21	<p>EPR21_1_[2022] / EPR21_2_[0] / EPR21_3_[2021] / EPR21_4_[0] / EPR21_5_[2020] / EPR21_6_[0] 日本の規制法である大気汚染防止法の排出基準に基づくVOC排出量は0である。</p>
EPR25	<p>EPR25_2[0.59] / EPR25_4[0.144] [Data]: 2019 2020 2021 306-3 Total generated (kt) 146 144 148 306-4 Recycled volume (kt) 146 144 148 306-5 Landfill treatment volume (kt) <1 <1 <1 Recycling rate (%) >99.9 99.9 99.6</p>
EPR28	<p>EPR28_1_[2022] / EPR28_2_[1%] / EPR28_2_[ISO14001] 当社グループは連結子会社51社のうち、1社においてISO14001を取得しています。</p>

Water Security	
EWT6	<p>EWT6_2_[Yes] 当社は水使用量を削減への具体的な全社での取り組みを開示している。 経年水力発電所について、発電電力量の増加と設備信頼度向上に向けたリパワリングを計画的に進めるとともに、ロボットを活用した点検の導入による作業停止期間の短縮や、IoT活用による設備トラブルの未然防止に向けたシステム整備を推進するなど、国内水力事業発電ロスの低減等を図り、自然の恵みである河川の水資源をさらに効率よく、無駄なく利用することをめざします。</p> <p>【TEPCO統合報告書2022】 国内水力事業の基盤強化 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf P67</p>
EWT8	<p>EWT8_2_[Yes] 当社は水使用量の削減のため、同じ地域で活動する他社との協働を実施しています。 環境省が企画する「ウォータープロジェクト」は人と水との関わりを考え、産官学民等の多様な主体の連携による良好な水環境の活用・保全を通じて、持続可能な地域社会の実現を目指す取組です。当社は本プロジェクトに参画しています。 【環境省 ウォータープロジェクト 企業一覧】 https://www.env.go.jp/water/project/action/com.html</p>
EWT10	<p>EWT10_2_[Yes] 当社は日本国の規制に基づく一般排水基準を満たした上で、排水を海に排出している。 【環境省排水喜寿】 https://www.env.go.jp/water/impure/haisui.html https://www.env.go.jp/content/900541667.pdf</p>
EWT13	<p>EWT13_2_[Yes] 東京電力グループは、地域環境を保全するため、①環境影響の把握（環境アセスメント）、②汚染物質の管理、③汚染物質排出量の削減、④リスクマネジメント、の4つのアプローチによるマネジメントを実施しています。これには水の使用量削減も対象に含まれます。 【マネジメントアプローチ】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/reduction/approach-j.html</p>
EWT24	<p>ERP24_1[Yes] /ERP24_2[Yes] 当社はリサイクルシステムを含む水マネジメント計画を開示しています。 【TEPCO統合報告書2022】 ALPS処理水希釈放出設備および関連施設 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202210tougou-j.pdf P86</p>

EWT30	EWT30_1_[2022] / EWT30_6_[0] / EWT30_8_[2021] / EWT30_13_[0] / EWT30_15_[2020] / EWT30_20_[0] 当社グループは再利用/その他の用途で排水をしておりません。
EWT31	EWT31_1_[2022] / EWT31_4_[0] / EWT31_10_[2021] / EWT31_13_[0] / EWT31_19_[2020] / EWT31_22_[0] 当社グループは採石場で採取された水は取水しておりません。
EWT34	EWT34_1_[Yes] /EWT34_2_[Yes] /EWT34_3_[2021] /EWT34_4_[2025] /EWT34_5_[50%] /EWT34_6_[2022] In TEPCO's business, hydroelectric plants have small water risks, because they are located in smaller water risk areas. On the other hand, proceeding decommissioning project for Fukushima Daiichi Nuclear Power Stations as the road map mentioned "Comprehensive Special Business Plan" which has decided by Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation and TEPCO, is really important for us to continue our business, and we have a responsibility to revitalize Fukushima. Especially for contaminated water management, "The Mid-and-long-term Roadmap towards the Decommissioning of TEPCO's Fukushima Daiichi Nuclear Power Station" set a goal to reduce the daily amount of polluted water generated at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Station to 100 m3 within 2025. TEPCO has formulated an action plan to reduce the amount of contaminated water and reduce the risk from contaminated water in order to achieve the targets of this roadmap. Due to multi-layered measures such as installation of land-side impermeable walls and sub-drains, the amount of polluted water generated was reduced from 540 m3/day (May 2014) to 130 m3/day (FY2021). Also we have the target for reducing the stagnant water in the reactor building to about half of the end of FY2020 levels by around FY2022 to FY2024. In addition, preparations for installing a new discharge tunnel and starting the release of diluted ALPS treated water into the ocean are underway 【CDP Water 2022】(W8.1b)定性的目標の説明 https://www.tepco.co.jp/about/esg/pdf/2022cdp_ws.pdf
EWT41	EWT_41_5[2020] / EWT_41_6[5.5m3/kW] 2020年度の発電に伴う取水/水消費量の原単位 (m3/kwh) は5.5m3/kWです。